

人間を救うのは、人間だ。
Our world. Your move.



Donation Menu 2026



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

番号	メニュータイトル	必要額	ページ	1 人	2 火	3 救急	4 災害	5 社会	6 血液	8 国際	9 国際	10 国際	11 国際	13 国際	14 国際	16 国際	17 国際
①	救護班を養成する ー被災地へすぐ駆けつけ、医療活動を行うためにー	12億4,162万円	3			●								●			●
②	災害救護の装備を整備する ーすぐに被災地で資機材を使うためにー	10億7,288万円	5			●											●
③	救援物資を備える ーすぐに被災地へ届けるためにー	1億6,889万円	7			●											●
④	「自分の町は自分がまもる！」 ー町の防災教育指導者の養成・育成に支援をー	4,809万円	9			●											●
⑤	救急法講習 ーとっさのとき、誰もが救い、救われるためにー	13億3,790万円	11			●							●	●			●
⑥	水上安全法講習 ー水の事故からいのちを守るー		13			●							●	●	●		●
⑦	幼児安全法講習 ー社会の宝 赤ちゃんや幼児を事故から守るためにー		15			●							●	●			●
⑧	健康生活支援講習 ー住み慣れた地域で、健やかな高齢期を迎えるためにー		17			●							●	●			●
⑨	いのちと健康を大切に、地域や世界の課題に自ら 「気づき、考え、実行する」力を育む青少年赤十字	8億3,498万円	19			●	●						●	●			●
⑩	ボランティア育成と活動支援 ー貴社のご支援で互助を後押ししませんか？ー	7億7,848万円	21			●							●	●			●
⑪	地域福祉の未来を支える ー高齢・児童・障がい、福祉の様々な人材と設備を支援ー	-	23			●							●				●
⑫	災害時に対応できる看護師を養成する ー災害現場で「いのち」を守り続けるためにー	2億3,798万円	25		●	●	●	●			●	●	●				
⑬	医師不足の地域医療を支える ー地域の皆様の命と健康を守るためにー	-	27			●											●
⑭	公的医療機関の難局を支える ー地域の皆様の命と健康を守るためにー	-	29			●											●

1. 日本赤十字社とは・・・

日本赤十字社は、1877年（明治10年）に設立し、2027年（令和9年）度に設立150周年を迎える人道支援団体です。世界190以上の国と地域に広がる赤十字社・赤新月社ネットワークを活かして活動しています。

「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の使命をカタチにした9つの事業を通して、苦しむ人を救うために国内外で幅広い分野で事業展開をしています。

（日本赤十字社誕生については、53ページへ）

2. 日赤の9つの事業とは・・・

- ①国内災害救護 ②講習普及事業 ③青少年育成事業 ④ボランティア育成事業
⑤社会福祉事業 ⑥看護師等の養成 ⑦医療事業 ⑧血液事業 ⑨国際活動



番号	メニュータイトル	令和8年度 事業予算額	ページ	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
⑮	安全な血液を安定的に供給し続ける —献血者と患者をつなぐ命の橋渡し—	-	31																	
⑯	キッズクロスプロジェクト —アフリカの子どもの健やかな成長と教育のために—	4,000万円	33																	
⑰	インドネシア防災強化事業 —地域と学校の力で災害に立ち向かう—	4,700万円	35																	
⑱	暮らしの基盤「水」を届ける —ルワンダ：災害や貧困に負けない村づくり—	4,400万円	37																	
⑲	モンゴル：こころと身体のファーストエイド —過酷な環境下でも、いのちと健康を守るために—	1億6,580万円	39																	
⑳	アフガニスタンを忘れない～防災・生計支援 —人々に寄り添う中長期の支援—	5億8,025万円	41																	
㉑	ジブチの森プロジェクト —過去71.5度を記録、世界一暑い国に水と緑を—	2億2,330万円	43																	
㉒	災害対応緊急基金（DREF） —世界で絶えない災害や紛争、規模を問わず迅速な支援を—	6,000万円	45																	
㉓	不安定な情勢の中で届ける支援 —中東各地に広がる人道危機の影響を受ける人びとに 寄添う—	3億7,000万円	47																	
㉔	災害時にも安全な水を —アジア・大洋州における水・衛生分野の「備え」—	4,000万円	49																	
㉕	緊急展開型病院（ERU）の整備 —世界の緊急救援の最前線で、医療を届けるために—	4,000万円	51																	
㉖	いのちをつなぐラファ赤十字野外病院支援 —パレスチナ・ガザ地区で24時間体制、人びとのいのちと尊厳を守る—	1億7,000万円	53																	
赤十字とは (1) 赤十字誕生 (2) 日本赤十字社誕生 (3) 国際赤十字・赤新月運動			55																	

3. 赤十字を支援するというanswer 寄付するメリット

SDGs（持続可能な開発目標）が提起され、国際的にもその輪が広がり強固になり、もはや企業が社会的責任を果たすために採るべき行いは、社会通念上必要不可欠となってきています。

そのような中「企業が赤十字に寄付する」ことで、もたらされ得るメリットは多くあります。

- 企業として、事業以外にも社会的責任をより積極的に担う姿勢、共助・共生の姿勢を示し地域社会に寄り添うことで、より社会と密な関係を築く一助になる。
- 企業が寄付を行う姿勢は、従業員にとって企業の社会的配慮を直接感じる機会となり、従業員のモチベーションや帰属意識、誇りを向上させ得ます。
- 寄付行為は、企業広報活動においてポジティブな話題となり、イメージ向上につながり得ます。
- 税制上の優遇措置を受けることができます。 ※諸条件は別途提示いたします。

4. 赤十字が提供するもの

ご支援いただいた寄付メニューの事業報告や講習等に参加いただくことで、企業の方々にも実感をもって活動に参画することが可能です。



救護班を養成する

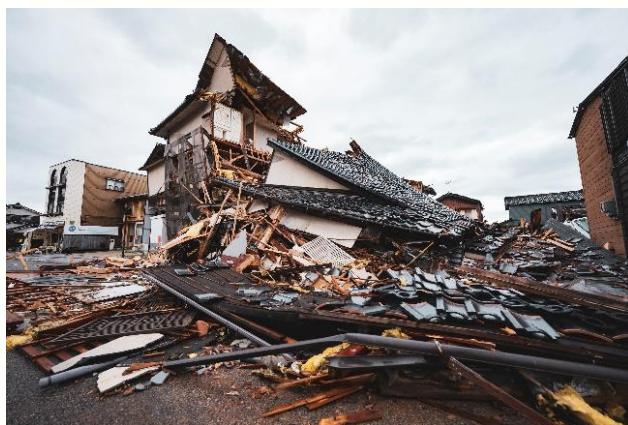
—被災地へすぐ駆けつけ、医療活動を行うために—

社会課題

医療施設が被災することで、医療サービスに支障

地震だけでなく、気候変動によって気象災害が頻発化しています。災害が起きると、被災地の医療機関において職員の出勤、患者搬送、医薬品の搬送等に支障が生じます。

令和6年能登半島地震では、診療所を含む医療施設で、石川県内において最大計 26 施設で被災が確認されました（令和7年版防災白書）。



令和6年能登半島地震で倒壊した家屋

災害関連死の原因となる精神的負担

平成28年熊本地震の災害関連死の原因としては、「地震のショック、余震への恐怖による肉体的・精神的負担」が40.0%、「避難所等生活の肉体的・精神的負担」は28.9%となっています（災害関連死事例集）。

赤十字の解決策

全国で統一された救護員育成体系に基づく研修・訓練を実施

日本赤十字社は、赤十字病院の医師、看護職員、事務職員などで構成される救護班（1班6名を基本）を編成し、大規模災害の発生に備えています。

本社と各都道府県支部において、全国的に統一された救護員育成体系に基づく研修・訓練を実施することで、救護員の更なる質の向上と新たな要員の確保、災害対応能力を向上させています。また、内閣府や警察、消防、自衛隊、海上保安庁のような機関とも合同で訓練を実施し、相互の連携強化を行っています。



首都直下型地震を想定した訓練

精神的な負担を軽減する「こころのケア要員」の養成

被災者の健康や身近な悩みなどをお聞きすることにより、安心感を築いていく心理的な支援と、ハンドケアや足浴などのリラクゼーション、子どもの遊び場の設置、ストレス対処法の広報活動などの社会的な支援も柔軟に考えて活動する特徴があります。

必要に応じて、専門的な支援への橋渡しを行うことも重要な役割となります。



避難所で活動するこころのケア要員

社会的なアウトカム

全国の救護班・こころのケア班を被災地に派遣

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、発災直後から、全国 47 都道府県にある日本赤十字社の各支部から医療救護班を被災地へ派遣し、5月3日まで継続的に活動しました。

避難所はもとより、医療支援が届きにくい孤立した集落や施設に巡回して診療を実施しました。

医療機関において、職員の出勤、患者搬送、医薬品の搬送等に支障が生じたなか、日本赤十字社の救護班の活動により 5,252 人を診療し、745 人にこころのケアを行って精神的な負担の軽減に貢献しました。



巡回診療を行う大阪府支部

日赤のお医者さんが診てくれて
心強く感じるし、こうやって話を
聞いてくれて嬉しく感じる。



被災者とお話する日赤救護班

令和6年能登半島地震

救護班 **290 班** **5,252 人**を診療

こころのケア班 **44 班** **745 人**に対応

「こころのケア」支援者支援

被災者を支援する行政職員は、発災直後から過重労働に陥りやすく、クレーム対応などさまざまなストレスにさらされます。中には自身も被災している立場ながらその苦悩を表に出さずに被災者のために働き続ける方もおり、過労・精神疲労から日常生活に支障が生じる場合があります。

日赤の「こころのケア」は、避難所等に身を寄せる避難者だけでなく、支援者の負担を軽減する活動も実施しています。能登半島地震の支援活動では、行政職員が業務の合間に心身の休息をとれるように、市役所・町役場の中にリフレッシュルームを設営し、希望者にはハンドケアや足湯などのリラクゼーション、傾聴などを行いました。



首・肩を温めながら蒸気で目元を温める
アイマスクを着け、足湯をしながらハンド
ケアを受ける行政職員

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。

必要額

- ・救護班の指導、防災教育
- ・原子力災害関連会議、災害救護員研修・訓練
- ・日赤災害医療コーディネーター研修会
- ・救護員災害派遣

12 億 4,162 万円



災害救護の装備を整備する

—すぐに被災地で資機材を使うために—

社会課題

国難級の大規模地震

近年、日本周辺では大規模地震の発生リスクが高まっていると指摘されており、特に南海トラフ沿いの巨大地震や首都直下地震などは、地震の揺れや津波といった直接的な被害に加えて、長期間にわたるライフラインの停止や物流及び医療体制の混乱に起因した甚大かつ広域な被害が予想されています。

激甚化する豪雨災害

また近年では、地球温暖化の進行に伴って、同じ場所で激しい雨が長時間続く線状降水帯の発生等により、河川の氾濫や土砂災害が短時間で発生し、被害が急激に拡大するケースが増えています。

こうした災害時において災害関連死を防ぐためには、早期に被災地に向かい、避難者に対する健康管理、医療の提供、避難所環境の整備を行うことが重要になります。



令和6年能登半島地震による地盤沈下
とマンホールの隆起©渋谷敦志

赤十字の解決策

災害時に備えた資機材の整備

日本赤十字社では、災害発生時に迅速かつ的確な救護活動を行うため、平時から救護活動にあたる職員への研修会や訓練を実施するとともに、救護資機材や装備品の整備及び管理を行っています。

救護車両やテント、医療資器材、発電機などを備えることで、被災地の状況に左右されることなく、電気や水道などのライフラインが途絶した地域においても、自己完結型で継続的に救護活動を展開することが可能です。

【平時から全国的に整備している救護資機材及び装備品の例】

- ・各種車両 : 約 2,200 台(救急車、トラック、災害救援車など)
- ・テント : 約 3,700 張
- ・医療セット: 約 200 セット
- ・衛星電話 : 約 500 台
- ・無線局 : 約 3,100 局
- ・その他 : 発電機、折り畳み寝台、担架など



土砂崩れの脇を通る救護班©渋谷敦志



救護班を対象とした救護訓練(埼玉県)

社会的なアウトカム

令和6年能登半島地震においても救護資機材が活躍

令和6年能登半島地震においても、平時における訓練や研修を受け、救護資機材や装備品の取扱いについて熟知した救護班等を派遣したことで、ライフラインの途絶や土砂崩れ、道路被害の甚大だった奥能登地域に対し、救護車両を活用し現地に向かい、テントによる野営を行いながら被災地における継続的な救護活動にあたることができました。

具体的には、令和6年能登半島地震の発生後、すみやかに医療救護活動にあたる救護班 290 班をはじめとし、被災自治体との連携を図り、ニーズや状況に応じた救護班の派遣に関する調整を行う日赤災害医療コーディネートチーム 120 チーム、被災者に対して傾聴やハンドケアを通じて社会心理的支援を行うこころのケア班 44 班等を派遣しました。

また、避難所等で活用される救援物資として、日本赤十字社において平時から備蓄している毛布 16,005 枚、安眠セット 5,230 セット、緊急セット 2,224 セットを被災者に配布しました。

避難所アセスメントにも貢献する救護車両

避難所の生活状況を確認し、医療ニーズの把握だけでなく、避難所での健康を維持するためのアドバイスも行う「避難所アセスメント」。日赤救護班が実施した避難所アセスメントで収集された情報は、被災地の医療支援に広く役立てられます。

被災地において避難所アセスメントを行うためには、活動の拠点から、点在する複数の避難所を巡回する必要があり、日本赤十字社の活動に救護車両が貢献しています。



活動拠点用のテントを展開する救護班©渋谷敦志



倒壊した家屋の脇を通る救護班©渋谷敦志



避難所に到着し活動を開始する救護班

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

・赤十字の広報媒体などで、賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。

必要額

10 億 7,288 万円

- ・救護資機材(救護車両、発電機、通信機器)の整備費用
- ・救護服及び暑熱対策用装備品の調達



救援物資を備える

—すぐに被災地へ届けるために—

社会課題

首都直下地震で避難者数 480 万人の被害想定

災害によって自宅が破損し、避難生活を余儀なくされることもあります。令和6年能登半島地震では、発災翌日の令和6年1月2日5時には、1道1府9県に約 1,300 カ所の避難所が開設され、避難者数は5万人を超えました(令和7年防災白書)。

近い将来に発生が予測されている国難級の大規模地震、気候変動により引き起こされる気象災害の頻発化など人道危機への備えが急務となっています。



令和6年能登半島地震の避難者

赤十字の解決策

日本赤十字社は、災害に備えて、47 都道府県に救援物資を備蓄

災害発生時における被災地での日赤の救護活動として、被災された方々への生活支援を行うことを目的に、救援物資の配布を行っています。



毛布

防寒対策や床との緩衝材として避難先での生活に欠かせない「毛布」



安眠セット

避難先での生活を少しでも快適に過ごしていただけるよう、マットや枕、アイマスクなどが収納された「安眠セット」



緊急セット

避難先での生活にあると便利なマスク、ウェットティッシュ、ラジオ、懐中電灯、歯ブラシなどが収納された「緊急セット」

令和7年3月末

毛布 **31 万 8,987 枚**

安眠セット **5 万 5,134 セット**

緊急セット **10 万 2,802 セット**

社会的なアウトカム

日本赤十字社は、発災直後から救援物資を被災地で配布

日本赤十字社は、令和6年能登半島地震においても、すみやかに救援物資を配布し、被災された方々の生活支援を行いました。

体育館や公民館のような日常とは異なる状況である避難所などにおいて、少しでも過ごしやすい環境を整備するために、災害発生時には、行政職員やボランティアの方々の協力を得ながら、これらの救援物資を被災された方々へ迅速にお配りしています。

日赤さんから毛布を受け取りました。北陸の冬は、雪が降ったらかなり寒いので、毛布があると、寒さが全然違うのでありがたいです。毛布を重ねて敷いて底冷えや腰の痛みを防いでいます。



日本赤十字社から毛布を受け取った被災者

令和6年能登半島地震

毛布 1万 6,005 枚 安眠セット 5,230 セット 緊急セット 2,224 セット



物資を搬送する様子



トラックに積載された緊急セット



物資を運搬するボランティア

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。

必要額

1億 6,889 万円

・救援物資整備、非常用備蓄物資整備
(毛布、安眠セット、緊急セット等)



「自分の町は自分がまもる！」

—町の防災教育指導者の養成・育成に支援を—

社会課題

地震多発国である日本、増加する“猛烈な雨”

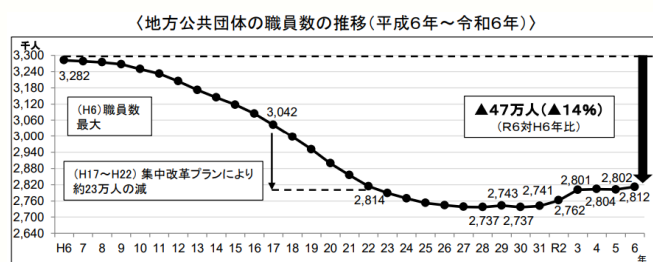
日本には、わかっているだけでも約 2000 もの活断層があり、今後 30 年以内の発生確率について、南海トラフ地震は 80%程度、首都直下地震は 70%程度といわれています。

一方、気候の変化などにより豪雨が増加傾向にあります。1 時間降水量 80mm 以上の「猛烈な雨」は、ここ 30 年で約 1.8 倍に増加しています。それに伴い、洪水害、浸水



近い将来、公共団体職員が減少する

地方自治体の人手不足の将来を展望すると、公共団体職員の減少の可能性が高い。中でも、2045 年くらいまでに、大規模自治体が 8 割程度、小規模自治体では 6 ～ 7 割程度まで低下する可能性の指摘もあります。



(抜粋)令和 6 年地方公共団体定員管理調査結果

赤十字の解決策

自分ごととして行動できる力

地震も豪雨も、それ自体の発生は止められませんが、日頃からの備えやいざという時の適切な行動によって被害を抑えることはできます。

災害から命を守るためには、「知識を知っていること」だけでなく、「自分ごととして行動できる力」を育むことが必要です。

地域住民の自助と共助の力を高めること。それを目指すのが「赤十字防災セミナー」です。

地域住民参加型のセミナー

「赤十字防災セミナー」では、災害時に予想される被害を具体的にイメージしながら、いのちを守るさまざまな方法を地域に密着した形で学べます。

防災知識を伝えることがゴールではありません。地域づくりのきっかけとなるよう、カリキュラムのほとんどが地域住民参加型になっています。



自分事として行動できる力を育む



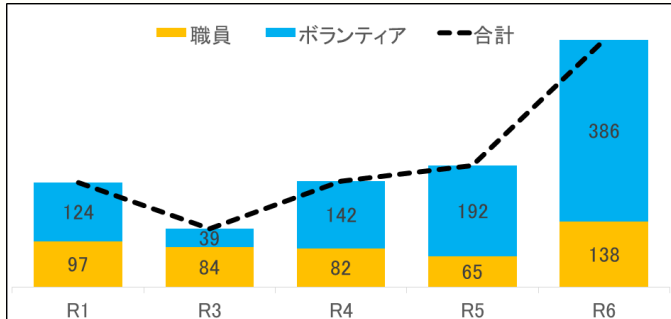
防災セミナーを受講する様子

社会的なアウトカム

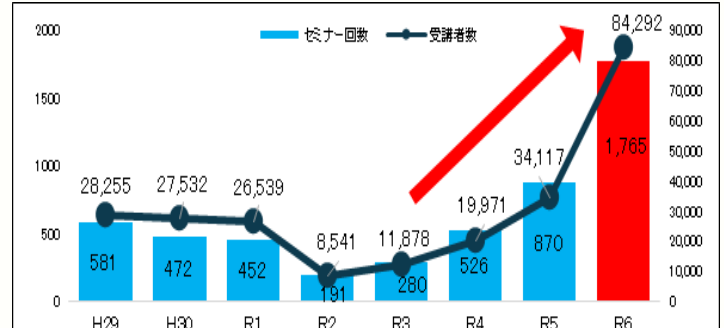
指導者の増加による赤十字防災セミナーの広がり

令和6年能登半島地震を契機に、国民の防災意識が向上し、防災セミナーへの依頼数も増えていきます。令和6年度においては、依頼に応えるため、524 人の方が防災教育事業の指導者を養成しました。

指導者の増加に伴い、令和6年度においては、前年度を大きく上回り、多くの方にセミナーを受講いただき、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることに貢献いたしました。



■ 令和6年度指導者養成数 524 人
合計指導者数: 約 1,400 人



■ 令和6年度(実績)
・開催回数 約 1,765 回
・受講者数 約 84,292 人

生き残った経験。。。多くの人にそのリアルを伝えたい

東日本大震災では、「自分は大丈夫」というところの声にとらわれて、逃げずに津波にのまれた安倍志摩子さん。

「自分が指導者になれば、よりリアルに経験を伝え、防災の必要性を話すことができる。奇跡的に生き残ったからには、防災のために広く貢献したい」という思いで、防災教育事業指導者として活躍しています。



ご自身の経験を伝える様子

共に「いのちを守る社会」を育てる

赤十字は、災害時の支援だけでなく、「災害が起こる前に命を守る活動」にも力を入れています。皆さまのご支援は、新カリキュラムの普及・教材作成、地域の指導者育成、子どもから高齢者まで幅広い世代への防災教育の推進といった活動の力になります。

そして、企業の皆様自身も、防災セミナーの指導者として、その一員となることができます。

「自分の身は自分で守る」から「自分の町は自分がまもる」じぶんごと化！

指導者になることで、自助・共助を高め、公助を担う人材へ

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字防災セミナーの見学(見学にかかる費用は別途ご負担いただきます)
- ・貴社にて、本事業報告会やカリキュラムの体験会を開催。

必要額

4,809 万円

・防災セミナー指導者養成のための教育費、教材費 等



救急法講習

—とっさのとき、誰もが救い、救われるために—

社会課題

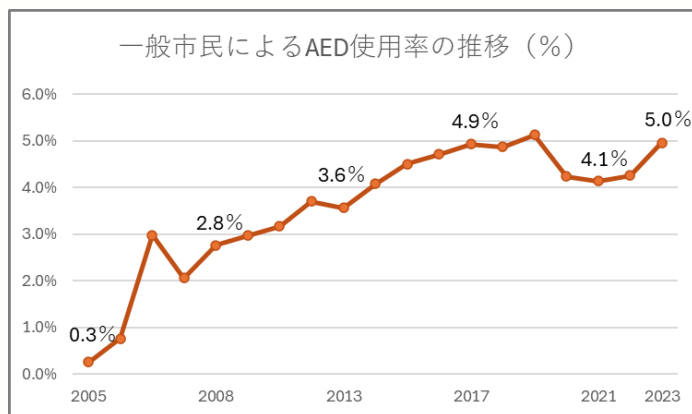
日本は AED の設置数は多い一方、
AED 使用率は低い

日本で、一般の人による AED の使用が認められて
20 年が経ちました。日本の AED の設置数は世界トッ
プクラスの一方、心停止後の使用率はわずか 5.0%
(2022 年)と低い状態が続いています。

心停止に居合わせた人が一次救命を行うことが重要

心停止などで呼吸や心臓が止まると、時間の経過と
ともに命が助かる可能性は低くなります。一方、救急
車が現場に到着するまでの時間は、全国平均約 10 分
であり、この時間は年々伸びています。

心停止になった人を助けるためには、その場に居合
わせた人が一次救命を行うことが重要です。



一般市民による AED の使用率のグラフ

データ元: 総務省消防庁 救急救助の現況: 救急編

赤十字の解決策

今から 100 年前に赤十字講習は開始

1926 年(大正 15 年)に日本赤十字社が戦争や災害
救護のノウハウの一部を一般市民にも共有することで、
より多くの命を救おうと国際赤十字の動向に沿って「衛
生講習会」事業を開始しました。

また、日本赤十字社は、2004 年から世界 7 カ国の赤
十字・赤新月社(東ティモール、パキスタン、パラオ、カン
ボジア、ミャンマー、ラオス、モンゴル)に対し、救急法指
導員を派遣し、救急法普及事業を支援しています。

10 を知る人が 1 人より、1 を知る人を 100 人に

赤十字救急法では、以下の知識と技術を習得できま
す。

日常生活における事故防止、手当の基本、胸骨圧迫
や人工呼吸の方法、AED を用いた電気ショック、止血
の方法、包帯の使い方、骨折などの固定、搬送、災害
時の心得など。

講習の指導は、主にボランティアの指導員によって
支えられています。

赤十字講習 100 年 家庭から地域へ
～家庭看護・健康生活支援講習のあゆみ～



赤十字講習のあゆみ WEB ミュージアム



ラオス赤十字社の講習を支援(2024 年)

社会的なアウトカム

一般市民の AED 使用者数 30 倍アップに貢献

その場に居合わせた一般市民が AED を使用し、除細動を実施した傷病者数は、およそ 20 年間で 30 倍に上昇しています。

その結果、AED の使用が解禁された 2004 年から 20 年で、少なくとも 8,000 人以上の命が救われました。日本赤十字社は講習普及において使用率向上に貢献しています。

毎日 1,000 人が新たな救い手に

日本赤十字社では、累計 2,071 万人以上(1926 年度～2024 年度)が救急法を受講し、2024 年度は、講習実施回数 11,804 回、受講者数 370,828 人が命を救うための知識と技術を身につけました。

毎日約 1,000 人の新たな救い手の誕生が、尊い命を救うことにつながっています。

一次救命処置で命を救われた山口さん

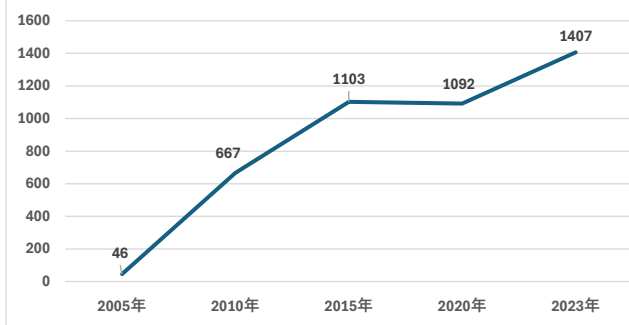
「倒れたとき、救急法の知識のある方がいてくださり、さらに迅速に AED を持って来てくださった方など皆さんのおかげで助かりました。皆さんの存在がまさに不幸中の幸いだったと感じています。」

一次救命処置で命を救った小野さん

「声をかけても反応はなく、口は開き、眼球は濁り、脈もない状態でした。すぐに胸骨圧迫を開始して、『AED を持ってきてください』と周囲の人に言いました。」

赤十字の講習では、命を救う方法や健康で安全に暮らすための知識と技術を学べます。ぜひ講習を受けていただきたいです。」

一般市民が除細動を実施した傷病者数（人）



一般市民が除細動を実施した傷病者数



心肺停止からの回復と社会復帰を喜び、握手する山口さん(左)と小野さん。

「皆さんにつないでいただいた命を大切にしようと、好きだった酒とたばこをやめ、健康第一で生活しています」(山口さん)

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・赤十字の各講習で使用する資材に、賛同企業・団体として社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・従業員やご家族の方々を対象に、救急法講習を開催できます。



【参考】訓練用 AED

必要額

13 億 3,790 万円

- ・指導員の養成、研修実施
- ・講習資材の整備(訓練用 AED・人形、三角巾 等)

※①救急法講習、②水上安全法講習、③幼児安全法講習、④健康生活支援講習のために必要な額の合計額です。



水上安全法講習

—水の事故からいのちを守る—

社会課題

世界的に見ても溺死率が非常に高い日本

日本の溺死率は、海抜ゼロの国オランダの9倍以上。万が一に備えた幼いころからの知識や経験の差が表れています。

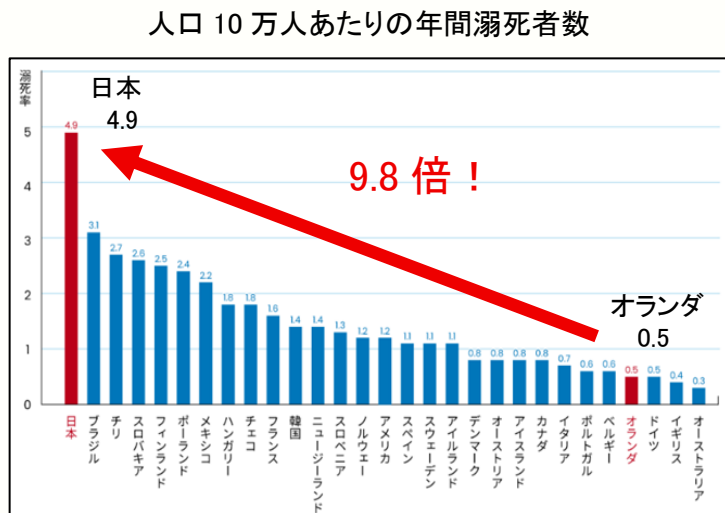
日本では小学校学習指導要領に入っている『着衣泳法』ですが、指導者不足などにより、広がり是十分とは言えません。

※(一社)日本スポーツ SDGs 協会着衣泳を広めるプロジェクトより

水難事故は、過去 10 年間で最多 中学生以下も増加

近年では、時間雨量 50mm を上回る短時間の降雨の発生が増加、全国各地で毎年のように甚大な被害が出ています。

また、全国の水難事故も増加傾向で、2024 年は 1,535 件、水難者 1,753 人、ともに過去 10 年間で最多。中学生以下も増えています。※1



※2012 年日本の水泳教育における着衣泳の普及と取扱いに関する備考(松井氏ら)より

※1 警察庁「令和 6 年における水難の概況等」より

赤十字の解決策

浮いてまで！ 水難事故 8 割は服を着たまま

水難事故の 8 割は、服を着たまま水に入った時(通行中、魚釣り、水遊び等)に発生しています。※1

逆に、水泳中の事故は 2 割しかありません。

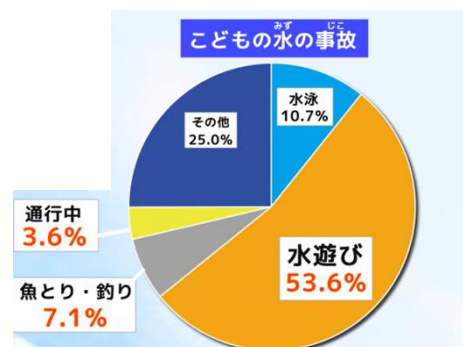
着衣泳は、衣服を着たまま水に落ちたらどうするのかを実際に服を着たままプールに入り、体験的に学びます。

行楽シーズン、学校からの要望により子どもたちに対する着衣泳の講習依頼が毎年増えています。

着衣泳を体験した人は、水中での生存率が有意に高まるという調査結果があります。

水の事故からいのちを守るために

着衣泳以外では、プール監視員や地域消防団、学校教員の皆さまからの要望に応じて、水の事故防止や救助の知識を深めるためにボランティア指導員の協力を得ながら普及に努めています。



用水路、海、川に落ちる事故は多い



講習の最後に 5 分間「浮いて待つ」チャレンジ！

社会的なアウトカム

日赤は「着衣泳を広めるプロジェクト」協力団体

日赤は、(一社)日本スポーツ SDGs 協会「着衣泳を広めるプロジェクト」の協力団体としても、水難事故ゼロを目指し、水の事故防止の普及に貢献しています。

それでも毎年一定数必ず起きている水の事故を減らすために、2026 年普及動画を作成。さらなる着衣泳の普及を始めました。

2024 年度は、講習実施回数 1,275 回 (このうち着衣泳 675 回)、受講者数 50,846 人 (このうち着衣泳 33,905 人)。社会の関心も高く、メディア取材も多く受けています。

着衣泳を経験していたから助かったいのち

東日本大震災で被災した齋藤まやのさん(当時小学6年生)

「私の小学校では、通学路に運河があることもあってか、1年生から6年生まで毎年、着衣泳の授業がありました。天気の悪い日も体育館の床に寝そべって、浮いて待つ練習をしたのを覚えています。

避難した体育館で、お風呂に湯溜めするように水が入ってきた時、「洪水の中で、着衣泳で助かった子がいた」という講師の言葉を思い出して、とっさに床を蹴って大きく息を吸って浮いて待つ姿勢を取りました。上履きも浮きました。

着衣泳の授業では、助ける側のことも学びました。小さい時から学ぶことが大切だと思います。自分で自分の命を守れます。着衣泳の大切さが広まってほしいです。」



動画「水に落ちてもあわてない！着衣泳で命を守ろう」



教職員対象の着衣泳講習が多数のメディア取材を受けました



齋藤まやのさん

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・ 赤十字の各講習で使用する資材に、賛同企業・団体として社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・ 従業員やご家族の方々を対象に、水上安全法講習を開催できます。



海で行う講習

必要額

13 億 3,790 万円

- ・ 指導員の養成、研修実施
- ・ 講習資材の整備(リングブイ、レスキューボード 等)

※①救急法講習、②水上安全法講習、③幼児安全法講習、④健康生活支援講習のために必要な額の合計額です。



幼児安全法講習

—社会の宝 赤ちゃんや幼児を事故から守るために—

社会課題

赤ちゃんの死亡率(不慮の事故)ノルウェーの約 9 倍

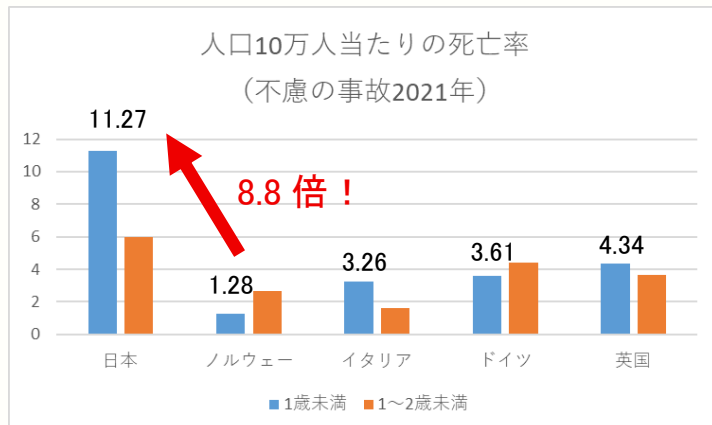
日本の人口 10 万人あたりの死亡率(1 歳未満)を見ると、交通事故の死亡率は他国に比べ低い一方、不慮の事故は、日本はイタリアの約 3.5 倍、ノルウェーの 8.8 倍にも上ります。

特に、溺死や異物が原因の事故が目立っています。

一瞬目を離す恐ろしさ

2024 年不慮の事故で死亡した 0～4 歳は全国で 99 人。保育現場や家庭では、たった数秒目を離した瞬間に、万が一のことが起こります。

起こりやすい事故や万が一の対応法を知っていれば、死亡事故を防ぐことができたかもしれません。



※こども家庭庁「令和 7 年 4 月 CDR の現状について 資料 3CDR の現状について」より

赤十字の解決策

もしも、子どもの事故に遭遇したら・・・

幼児安全法では、子どものいのちを守るために必要な接し方など、座学だけでなく実技を中心に繰り返し学びます。

実技では、きずや脱臼、骨折の手当てだけでなく、乳児、幼児それぞれの人形を使って心肺蘇生や AED を用いた電気ショック、雑誌やストッキング等身近なものを使った手当てなども行います。

赤ちゃん連れや妊婦さんも参加しやすいよう柔軟に実施しています。

子どもの成長・発達を学ぶことで、先回りをした事故予防に努められます。

子どもの命を救って 46 年

2024 年度 講習実施回数 3,221 回 受講者数 63,679 人
指導員数は 2,270 人、全国で新たに 95 人の指導員が誕生しました。

特に、幼稚園・保育所など子どもと関わる人・看護系の職業の方、子育て中の方への知識・技術の普及に貢献しています。



身近にある物を使った実技
(ストッキングやバンダナで止血)

社会的なアウトカム

全国の幼稚園・保育所の教員 約3%が受講

日赤は、子どもの教育にかかわる幼稚園・保育所の教職員対象の講習を積極的に実施しています。

毎年、全国の教員、保育士等の約3%が受講し、過去7年間で11万9千人の教職員に対し、事故防止の知識・技術の普及に貢献しています。

インターネット上で講習の予習復習ができる「電子講習室 WEB CROSS」は、開設以降の閲覧数が32,163回(令和8年2月現在)を突破し、実際に講習に参加できない教職員、保育士等の方にも、利便性を向上させながら、学習機会を提供しています。

※幼稚園・認定こども園…文部科学省「学校基本調査」、
こども家庭庁「都道府県別の認定こども園の数の推移」より
保育所…厚生労働省「社会福祉施設等調査」より



「電子講習室 WEB CROSS」インターネットで気軽に
実技動画とクイズで学ぶことができます。

「赤十字 WEB CROSS
—電子講習室—
こちらから→



乳幼児の事故を防げるのは、大人だけ

受講者アンケート

「実技が多く、実践向きの内容でした。乳児は足の裏を刺激して反応の確認をするということが初耳でした。」(保育教諭)

「子ども目線で安全な家作りをすることの大切さを知りました。家には子どもにとって危険がたくさん潜んでいることに気がきました。」(0歳育児中の方)

子どもに起こりやすい事故



日常での起こりやすい事故を学びます

ご要望に応じて

100万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・赤十字の各講習で使用する資材に、賛同企業・団体として社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・従業員やご家族の方々を対象に、幼児安全法講習を開催できます。



乳児の人形を使った心肺蘇生

必要額

13億3,790万円

- ・指導員の養成、研修実施
- ・講習資材の整備(訓練人形乳児用・幼児用 等)

※①救急法講習、②水上安全法講習、③幼児安全法講習、④健康生活支援講習のために必要な額の合計額です。



健康生活支援講習

—住み慣れた地域で、健やかな高齢期を迎えるために—

社会課題

健康寿命 平均寿命より 10 年短い

健康寿命は、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」。男性が 72.57 歳、女性が 75.45 歳（2022 年）とされ、いずれも平均寿命より約 10 年前後短いのが現状です。この健康寿命を延ばすことが、介護や医療費の抑制、国の財政負担の軽減にもつながるため、国家的な課題となっています。

※厚生労働省「第 4 回健康日本 21 推進専門委員会 資料」より

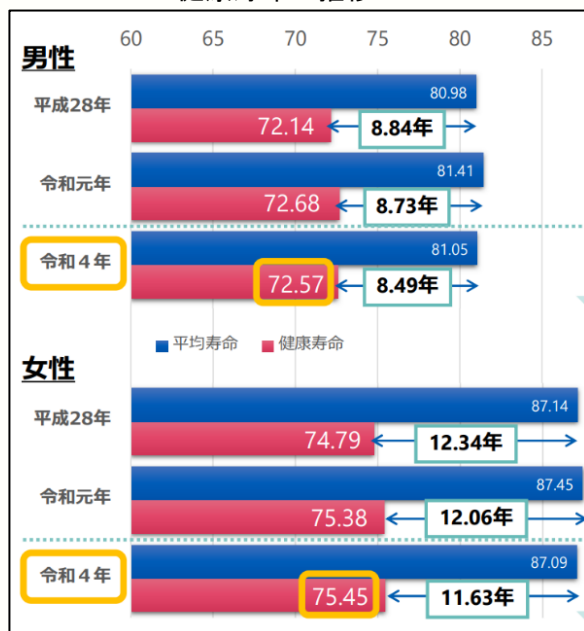
公助だけでは不十分

今後、国民の 3 人に 1 人が 65 歳以上になると見込まれていることに伴って、様々な課題が浮かび上がっています。

- ・公的サービスの利用者の増加
- ・サービス提供施設や人材の不足
- ・地域包括ケアには地域差がある

公助のみに頼らず社会全体で、地域で支え合うことがより重要です。

健康寿命の推移



※グラフ 厚生労働省「健康寿命の令和 4 年値について」
<https://www.mhlw.go.jp/content/10904750/001363069.pdf>

赤十字の解決策

自分らしい暮らしを続けるために

医療や介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、講習会の開催と指導員を養成しています。

講習会では、健やかな高齢期を迎えるために自分自身の健康に向き合うこと、健康寿命をのばすために生活習慣を見直すことなどについて学ぶことができます。

講習の中では、体験セットを使って高齢者に多い緑内障になった時の見え方や、筋力が落ちてきた場合の体にかかる負担を実際に体験することもできます。

具体的 & 実生活で役立つ実技を伝える

健康生活支援講習の指導員は、1,701 人。令和 6 年度新たに 132 人の指導員が誕生しました。

2024 年度の講習実施回数 1,797 回、受講者数 50,397 人です。実生活で役立つ知識と実技を伝え、地域での高齢者支援の実践を目指します。



車いすの実技は受講者から特に好評です



体験セットで高齢者の動きにくさを体験します

社会的なアウトカム

講習受講者 意識に変化があった人の割合100%

講習を受講した人のアンケート結果によると、「自助・互助・共助が大切と理解した」「普段からフレイル予防をしようと思った」が100%と、受講によって健康に地域で暮らし続けるための意識が大きく高まったことがわかりました。

また、複数回の受講経験がある方は、過去の受講をきっかけに「家族や友人などに健康生活支援講習の受講を勧めた」「コグニサイズやフレイル予防を実践した」「外出の機会を増やした」等、実際の行動に結び付いています。

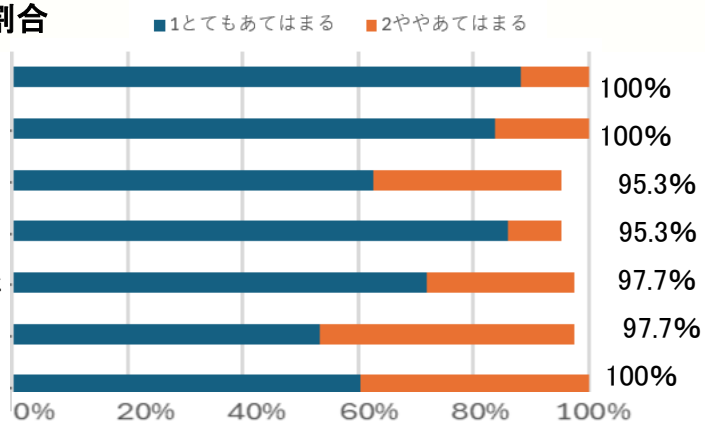


インターネット上で学べる 赤十字
WEB CROSS -電子講習室-



講習参加前と比較して意識の変化があった人の割合

- ・自助・互助・共助が大切と理解した
- ・普段からフレイル予防をしようと思った
- ・普段から地域の人と交流をしようと思った
- ・必要な時がきたら家族や周囲の人を支えたいと思った
- ・高齢者の自立した生活に必要なことがイメージできるようになった
- ・家族や周囲の人のために行動できる自信が高まった
- ・家族や周囲の人に講習受講を勧めたいと思った



アンケート実施期間：2026年1月～3月 (n=43)

受講者の声「自信につながりました」

「自分から行動に出てみようかと思えるきっかけになる話がとても多かった。人間らしい生活につながる内容と感じました、受講を続けたいです。」(60代)

「今回、2回目の受講です。前は「予習」そのうち来ることへの備えとしてでしたが、今回は母の介護の当事者としての参加でした。改めて理解が深まりました。同時に、母と同居の父へのケアの必要性を痛感しました。」(50代)



体の動かし方の実技

ご要望に応じて

100万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・赤十字の各講習で使用する資材に、賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・従業員やご家族の方々を対象に、健康生活支援講習を開催できます。

必要額

13億3,790万円

- ・指導員の養成、研修実施
- ・講習資材の整備(車いす、高齢者体験セット 等)

※①救急法講習、②水上安全法講習、③幼児安全法講習、④健康生活支援講習のために必要な額の合計額です。



いのちと健康を大切に、地域や世界の課題に自ら「気づき、考え、実行する」力を育む青少年赤十字

社会課題

災害リスクの高まり

- 南海トラフ地震は今後 30 年以内に発生する確率が 60-90% 程度以上、首都直下地震は今後 30 年以内に発生する確率が 70% 等、大規模地震の発生が想定されています。

※地震調査研究推進本部「活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧(令和8年1月14日)」、東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書(令和4年5月25日)」より

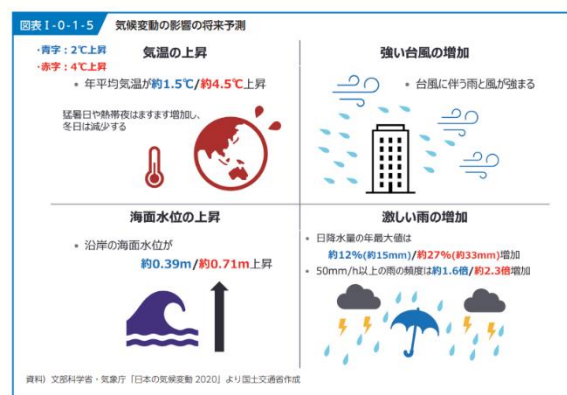
- 気候変動の影響による人的・物的被害等の気象災害リスクの高まりが懸念されています。

※国土交通省「国土交通白書 2022」より

いのちを守ることのできる子どもたちを育てる必要性

- 全国の概ね全ての小・中学校で防災訓練が実施されていますが、地域特有の防災課題に応じた訓練は3割未満です。
- 全ての生徒が災害から生命を守る能力を身につけているとは言えない状況にあります。
- 防災教育にあたり、地域と学校の一層の連携が必要とされています。

※内閣府「防災教育新時代の実現のための提言について(令和3年6月23日)」より



※国土交通省「国土交通白書 2022」より

赤十字の解決策

学校教育と連携し、「気づき、考え、実行する」子どもたちを育てる

青少年赤十字は、いのちと健康を大切にし、地域や世界の課題に自ら関わる子どもを育成しています。

課題解決に向け、子どもたちが学ぶ機会を提供

青少年赤十字リーダーシップ養成研修会等の実施
救急法講習会等の実施
国際交流の実施

学校教育の中で展開

青少年赤十字指導者研修会等の実施
時代のニーズに応じた教材等の提供(防災教材『まもるいのち ひろめる ぼうさい』等)



東日本大震災を機に防災教材を作製
累計約 14 万冊印刷し、全国の小・中・高校(約3万 6,000 校)等に配付

社会的なアウトカム

いのちと健康を大切に、身近な地域や世界の課題に「気づき」、自分たちにできることを「考え」、「実行」に移しています。



自作の紙芝居で地域防災力の向上に取り組む青少年赤十字メンバー



世代を超えて防災を体験する青少年赤十字メンバーと地域の人びと

全国の学校の青少年赤十字加盟率

約 **35%** (令和6年度)

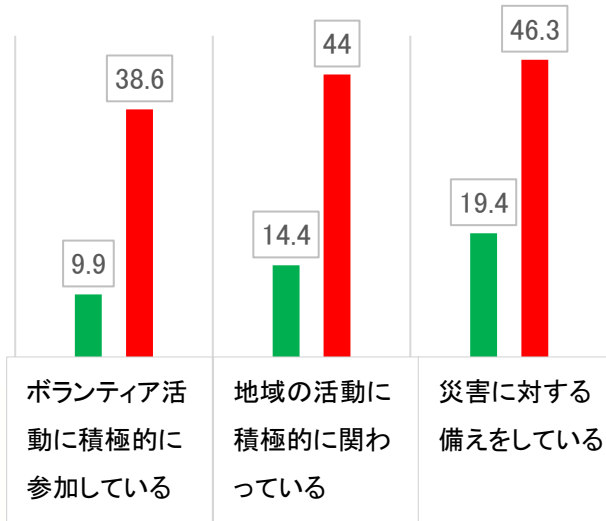
青少年赤十字経験者と非経験者の意識・行動に差が！

- ボランティア活動に積極的に参加
経験者(38.6%)と、非経験者(9.9%)の差は **28.7** ポイント
- 地域活動に積極的に関与
経験者(44.0%)と、非経験者(14.4%)の差は **29.6** ポイント
- 災害に対する備えがある
経験者(46.3%)と、非経験者(19.4%)の差は **26.9** ポイント

※日本赤十字社「青少年赤十字経験者追跡調査(平成23年4月)」より

青少年赤十字経験者と非経験者の意識・行動の違い

■ 非経験者(%) ■ 経験者(%)



ご要望に応じて

100万円以上のご支援で、賛同企業・団体として、赤十字の広報媒体等に社名・団体名・ロゴを掲載します(詳細は応相談)。

【法人との協働事例】

青少年赤十字国際交流事業に、三井グループ350周年記念事業からご支援をいただき、気候変動に対する三井グループの取り組みをヒントに、参加者が議論しました。同グループの参加社員からは「自社の取り組みを若い世代に知ってもらい、逆に新しい視点を学べた」等の感想が寄せられました。



必要額

8 億 3,498 万円

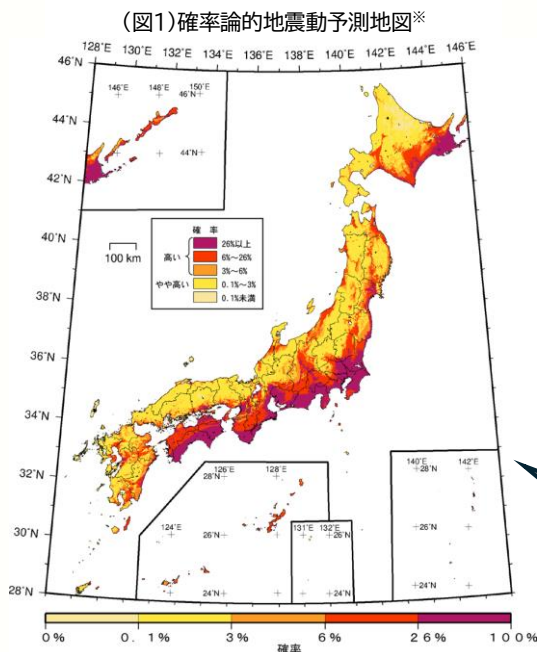
- ・指導者研修の実施
- ・防災教材の整備
- ・体験授業教材の整備(高齢者、妊婦、視覚障がい、車椅子 等)

ボランティア育成と活動支援

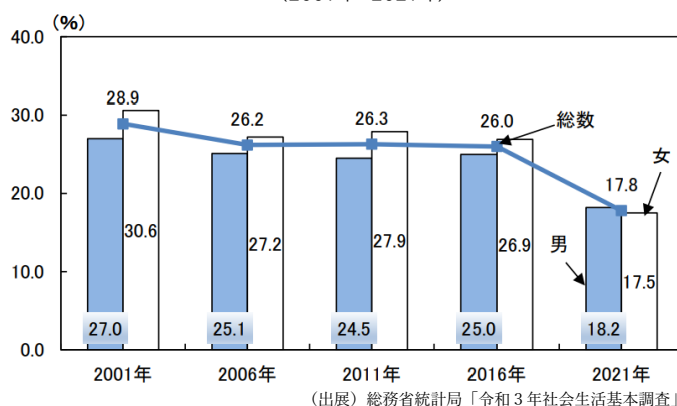
— 貴社のご支援で互助を後押ししませんか？ —

社会課題

地域社会での支援ニーズが増加、ボランティアする割合は減少



(図2) 「ボランティア活動」の男女別行動者率の推移
(2001年～2021年)



南海トラフ地震: 今後 30 年以内に発生する確率が **80%程度**
首都直下地震: 今後 30 年以内に発生する確率が **70%程度**

近い将来に発生が予測されている大規模地震(図1参照)や、気候変動に伴う気象災害の頻発化・激甚化・広域化、また超少子高齢化や社会的孤立に伴う地域社会の脆弱化など、人道的なリスクが高まっています。

一方、「ボランティア活動」をしている人の割合は、過去 20 年で減少傾向にあります(図2参照)。ボランティア活動で支援を提供出来る人が減り、人道的支援が必要な人に届かないという懸念が高まっています。

赤十字の解決策

全国 47 都道府県で赤十字ボランティアが活躍する日本最大級のボランティア組織
(市区町村における赤十字ボランティアグループの結成率 84.2%)

平時の活動

活動に必要な知識・技術等を研修で習得

防災訓練等への参加、防災減災に関する知識普及、高齢者支援、献血推進、児童の健全育成支援、赤十字の PR、等

災害時の活動

救援物資の輸送・配分、避難所での支援、支部での情報収集等
災害対策本部支援、炊き出し、等

2,800 グループ・約 68 万人の赤十字ボランティアが
災害時の被災者支援だけでなく、平時の地域活動を通してつながりづくりなどに貢献

社会的なアウトカム

全国各地で災害時の被災者支援のみならず、地域住民同士のつながりづくりやボランティア自身のウェルビーイングにも貢献しています！

ボランティアによる支援を受けた方の声



能登半島地震(石川県)

仮設住宅の集会所で香川県のボランティアがリラクゼーションや脳トレ体操を行い、「心地よい」「体操も帰ってからまた練習してみたい」といった声を頂きました。



ここにるのが楽しみ。また次回も参加したい！

赤十字ボランティアが運営する
高齢者サロンで軽体操を行う利用者

被災者や地域を支えるボランティアの声



研修を受けてから活動するので知識が深まります！

社会で役立てるよろこびもありますよ！

赤十字ボランティア基礎研修会



西日本豪雨災害(岡山県)

「医師や看護師でもない私にできることを考え、全国から駆け付けたボランティアさんのサポートに回りました。熱中症の予防に向けて、注意喚起の呼びかけ、“バディ(仲間)”同士でお互いに気遣いながら作業することの大切さなどを伝えました。」

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字ボランティア情報誌「RCV」などで、賛同企業・団体として社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・赤十字施設において、賛同企業・団体として社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・従業員の方々にもボランティアに参加いただけます。(要相談)

必要額

7 億 7,848 万円

- ・ボランティア研修の実施
- ・情報誌「RCV」の作成、教材費 等



地域福祉の未来を支える

—高齢・児童・障がい、福祉の様々な人材と設備を支援—

社会課題

3 人に 1 人は高齢者

日本は世界でも類を見ないスピードで高齢化が進んでいます。

総人口に占める 65 歳以上の割合は年々増加し、2040 年には約 3 人に 1 人が高齢者になる見込みです。

高齢化が進展する日本と増加する社会課題

在宅では難しい専門的な介護が必要となる高齢者も増え、どこで暮らしていくのか、誰が介護をするのか、どうやって社会と関わりを持ち続けるか、といった様々な課題がより深刻化することが見込まれます。これらの背景には家族・地域の生活課題があり、誰もがかかわる社会全体の課題です。

心身の状況に関わらず、誰もが安心安全な環境で心穏やかに過ごせるよう、施設整備のほか、福祉への理解が一層進んだ社会づくりを行っていくことが重要です。



児童館や特別養護老人ホームなどを運営する日赤安謝福祉複合施設(沖縄県)は、幅広い世代の交流の場となっています。

赤十字の解決策

全国 27 施設で年 400 回以上の研修を実施 質の高いサービスの提供を磨く

日本赤十字社は高齢者・障がい者・児童の福祉に関連する 27 の施設を全国で運営しています。

各施設では、誰もが安心して元気に生活できる社会を目指して、日々職員が奮闘し、質の高いサービスを提供しています。

サービスの質を維持・向上していくためには、介護などの支援の現場の環境整備や、利用者の心身の状況に気づき、細やかな配慮で利用者の意思を尊重した支援を行える専門職の育成が不可欠です。

日本赤十字社では、年間で 400 回を超える職員向け研修を行い、職員の質を高めるほか、ICT 機器の活用など業務効率を上げるための取り組みも進めています。



暑い夏は流しそうめん。季節を感じられる行事食の提供など、日々、利用者の食や生活への意欲を引き出すための工夫を凝らしています。

(埼玉県 特別養護老人ホーム 彩華園)

社会的なアウトカム

1,800 人以上の職員が専門スキルの向上に励み、「地域に寄り添う施設」を目指しています。

日赤の社会福祉施設職員は、日々の業務や研修で培った知識と経験を活かし、社会福祉への理解を地域社会に広める活動も行っています。

職員がもつ知識・経験・技術で、支えあう地域づくりに貢献しています。

全国の社会福祉施設がその特性を活かし、地域のニーズに合わせて行う地域貢献活動は、令和6年度だけで 1,282 回も行われ、延べ 13,000 人以上が参加しました。

活動の一例として、東京都の特別養護老人ホームでは、ANA グループの社員と施設利用者の交流を行いました。このイベントは、認知症サポーター養成講座の受講と、施設利用者と交流するボランティア活動を組み合わせたもので、講師と会場の提供を日赤が行いました。参加者からは学びが多いイベントだったと好評を博しています。



イベント終了後、ANA グループ社員からは「普段接客している高齢のお客様に対する理解が深まり、業務に生かせる貴重な機会になりました。」という感想もありました。

(東京都 総合福祉センター)

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 寄付により購入した備品に法人名・ロゴ等を表示できます。
- ・ 購入した備品の活用状況をご見学いただけます。

必要額

質の高いサービスを維持・向上し、地域福祉を一層推進していくため、各施設が行う研修や施設の環境整備等へのご支援をお願いします。

- ・ 例えば、200 万円のご寄付で

利用者が安定した姿勢を取れることで、食事での誤嚥のリスクを低減できる介護用電動ベッド 10 台の整備ができます。



- ・ 例えば、100 万円のご寄付で
体の不自由な子どもたちが、目の動きで他者とコミュニケーションを取れるようになる視線入力装置を整備できます。



この他にも 100～200 万円のご寄付で次のような支援ができます。

乳児院: 退所した子どものアフターフォローに向かうための車、乳幼児に安全な給食を作るための厨房機器

保育所: 冬季も裸足保育を行うためのタイルカーペット

高齢者施設: ベッドの上での姿勢を安定させ褥瘡(じよくそう)を防ぐエアーマットやクッション、車いす

※このページは会費募集が目的ではなく、日本赤十字社が行っている事業を紹介するものです。

この事業にご支援をお考えの場合は、パートナーシップ推進部ファンドレイジング課(03-3437-7082)までご連絡願います。



災害時に対応できる看護師を養成する

— 災害現場で「いのち」を守り続けるために —

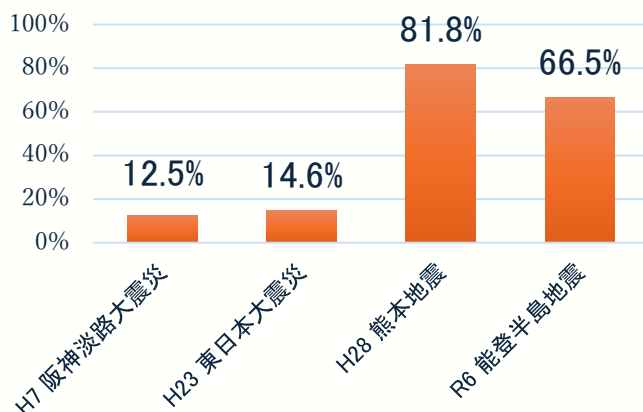
社会課題

災害関連死が増加

近年多発する災害では、生命の危機に直面するだけでなく、生命が助かった後も、長期化する避難所生活による生活環境の変化や精神的ストレスにより、持病の悪化などの健康問題が顕在化しています。

平成 28 年熊本地震では死者の 81.8%、令和 6 年能登半島地震では 66.5%が災害関連死であったとの報告※もあり、近年「災害関連死」は大きな課題となっています。将来、さらなる大規模災害の発生が懸念される中、助かった命をつなぐための平時および災害時の取り組みは、これまで以上に重要性を増しています。

災害関連死の割合



※内閣府、消防白書、復興庁、熊本県データより

赤十字の解決策

災害救護のエキスパート看護師を養成 135 年の歴史

日本赤十字社は、1890(明治 23)年に看護師養成を開始して以来、災害時にも対応できる人材の育成に取り組んできました。現在では、年間約 1,100 名の看護人材を輩出しています。

赤十字の教育施設卒業者のうち、看護大学では約 6 割、看護専門学校では約 8 割が赤十字病院に就業しています。

赤十字病院では、災害に関する研修や訓練を継続的に実施し、災害時の対応力向上を図っています。

また、災害発生時には医療救護班の一員として、発災直後から被災地のニーズに応じて活動できる人材の育成を行っています。

災害救護に対応できる看護師が常時 3,000 人以上

日本赤十字社では、全国 90 病院、6,535 人の医師、看護師、事務職員などで構成する「救護班」を編成しています。その半数は看護師です。

「こころのケア」をあらゆる人に

災害は人々のこころにも大きな影響を与えます。「こころのケア」は、被災された方々のほか、被災自治体の職員やボランティアなどの支援者も含め、被災地の全ての方々に必要なケアです。



第 50 回フローレンス・ナイチンゲール記章授与式キャンドルサービスの様子

看護師養成事業について、詳しくは[こちら](#) ↓↓



社会的なアウトカム

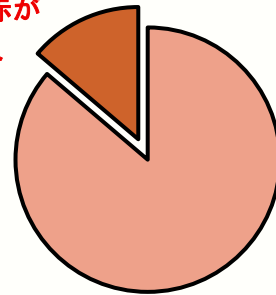
能登半島地震 被災病院へ派遣看護師 16%が日赤看護師

能登半島地震では、救護班だけでなく、地域の看護ニーズを満たすため、被災地の病院へ看護師を派遣しました。

赤十字からは、2か月半にわたり、57 病院から延べ 512 人を派遣。これは、全国の医療機関から派遣された看護師の 16%を占めます。さらに、派遣要請にエントリーした看護師はこの2倍。赤十字看護師は、いつでも被災地を支える心構えをもち、組織はそれに応じる体制をもっています。急性期から慢性期までのあらゆる時期に、被災現場、避難所などあらゆる場で、そして、被災者や支援者を含むあらゆる対象に、継続的かつ包括的な支援を展開します。

被災病院への看護師派遣数
(令和6年能登半島地震)

16%を日赤が
サポート



■総派遣数 ■赤十字看護師

こころのケアで災害関連死を防ぐ

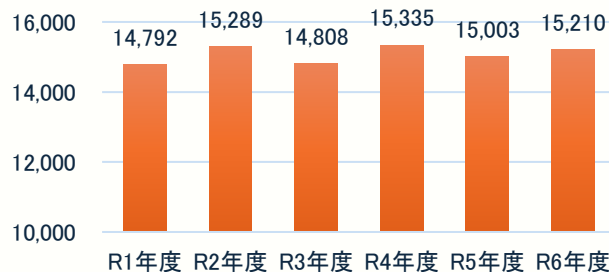
東日本大震災では延べ 4,058 人のこころのケア要員が 7,180 人にケア実施

日本赤十字社では、災害時におけるこころのケアの重要性から、全国で常時約 15,000 人のこころのケア要員を確保しています。

持病がある高齢者が増加する中、こころのケアは災害関連死を防ぐことにもつながり、今後ますます重要となる活動です。

人々に寄り添い、必要な支援につなげることで、災害から助かった「いのち」を守り続けています。

日本赤十字社
こころのケア要員



震災エピソード 被災者を支えた赤十字の看護教育の力

東日本大震災発生時、石巻赤十字看護専門学校の 1・2 年生 約 80 名は、教職員とともに高台にある湊小学校へ避難しました。中には全身がずぶ濡れの被災者もいる中、学生たちは自主的に学校にあった衣類や教室のカーテン等を使って被災者の身体を温めたり、トイレを清掃し衛生環境を整えたりするなどして、被災者を支え続けました。

「いかなる状況でも、いのちと健康、尊厳を守る」という赤十字の理念に基づく教育は、学生一人ひとりの行動となって表れ、支援を必要とする人々のいのちをつなぎ、1,200 人の避難者を支える力となりました。



2025 年大阪・関西万博の国際赤十字・赤新月運動館で当時のエピソードを語った石巻赤十字病院の看護師（当時同校の学生）

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・急病人やけがの対応など社内研修時に、講師を派遣します。
- ・全国の赤十字の看護師養成施設(教育施設)ホームページや学生募集パンフレットに社名等を掲載します。

必要額

2 億 3,798 万円

- ・救護員となる看護師の養成のための教育費用(災害現場を想定したシミュレーションによる災害救護演習 等)等



医師不足の地域医療を支える

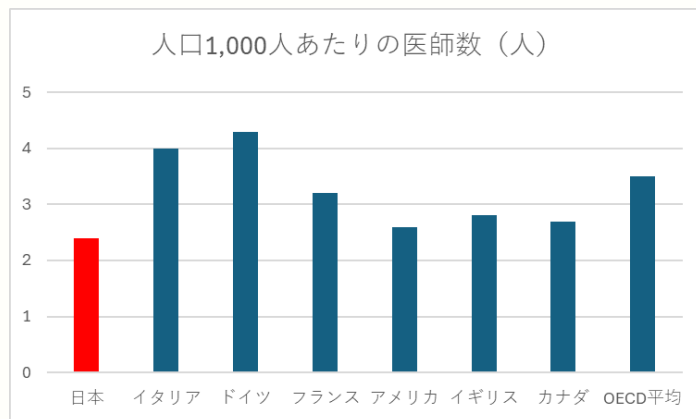
—地域の皆様の命と健康を守るために—

社会課題

日本の医師不足 G7 の中で最低

日本の人口 1,000 人あたりの医師数は 2.4 人、G7 の中で最も低い数値です。また医師が集まりにくい地域や診療科では、より深刻な医師不足に陥っています。※1

若年層の都市部への移動により、地域全体で医療を支える基盤が変化しています。今、医療機関同士や介護・福祉分野との連携の重要性が一層高まっています。



※1 日医総研リサーチエッセイ No.77 医療関連データの国際比較(2019.9.17)より

※2 無医地区…医療機関がなく、おおむね半径4km 内に 50 人以上が居住している地区で容易に医療機関を利用することができない地区。
厚生労働省「令和 4 年度無医地区等及び無歯科医地区等調査」の概況より

全国の無医地区は、557 地区

こうした状況の中で、全国の無医地区は 557 地区。定期的な通院や緊急時の医療対応が極めて困難な環境に置かれている住民が、全国に 12 万人以上存在しています。

人口減少により医療人材の確保が難しくなる一方、高齢化により慢性疾患への対応や継続的な医療の提供等、地域医療に期待される役割は多様化しています。※2

赤十字の解決策

赤十字のグループメリットを活かした医師確保により、地域医療に貢献する

日本赤十字社は、医療法において「公的医療機関」と定められています。「公的医療機関」とは、国民に必要な医療を確保するだけでなく、へき地における医療等、一般の医療機関に常に期待することのできない業務を積極的に行うという特徴を持っています。

赤十字病院グループでは、グループの総合力を生かし、合同研修の実施、医師確保が難しい地域に対する安定的支援、突発的な人員不足への迅速対応等を通して、医師不足という社会課題の解決に取り組んでいます。

赤十字病院グループは、これからも地域に寄り添い、医療を必要とする人々の暮らしを支える存在として、地域医療への貢献を続けてまいります。



清水赤十字病院：北海道上川郡清水町

札幌から車で 2 時間半の清水町内で、約 80 年間、地域に根ざし地域医療を支えています。町内で唯一の透析センターや精神科を有しています。

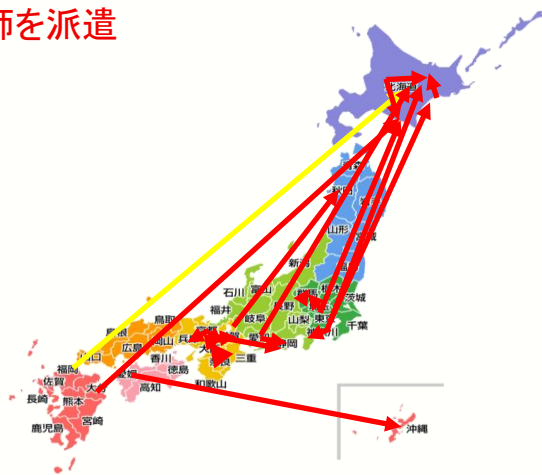
社会的なアウトカム

全国 90 病院のグループだからこそできる 年間 620 人の医師を派遣

赤十字病院では、2024 年度、医師不足の 15 赤十字病院に対して、620 人、延べ 2,970 日にわたり医師を派遣しました。

これは全国 90 病院を有する赤十字病院グループだからこそできる、グループ内の人的資源を有効活用した、地域医療の継続と質の確保に貢献する取り組みです。

支援状況を示した地図 全国から支援を実施
※黄色は福岡赤十字病院から清水赤十字病院



赤十字病院グループの医師派遣事業に参加して

【清水赤十字病院へ派遣された福岡赤十字病院 井上医師】 地域の安心を支える存在

北海道の十勝地方にある清水赤十字病院は、80 床規模ながらも地域の方々の健康を守る大きな力となっています。清水町だけでなく、周辺地域の救急医療や血液透析、そして増え続けるご高齢の方々の心不全や肺炎などにも対応し、まさに地域の安心を支える存在です。

人口減少や医師不足が進む中でも、清水赤十字病院はその灯を絶やすことなく、地域の命を守り続けています。それを支える大きな力となっているのが、福岡赤十字病院との連携です。

専門外でも一人の医師として向き合う

医師が定期的に清水に赴き、専門的な知識と技術を生かして診療や手術にあたっています。突然の人員不足にも対応できるこの仕組みは、地域医療の持続に欠かせない支えとなっています。

派遣された医師にとっても、ここでの経験は特別なものです。自らの専門能力を発揮しながらも、幅広い疾患に対し専門外であっても一人の医師として、向き合う中で、多くを学び、次の世代へとつなぐ力を育んでいます。

医師派遣で医療提供体制を維持しています

【清水赤十字病院】

全国の赤十字病院からこれまで延 151 名の医師を派遣いただきました。(2014 年開始)

グループの支援事業によって地域には欠かせない”総合診療科”の医療提供体制を維持しています。

支援いただきました全国のグループ病院に感謝申し上げます。



清水赤十字病院での井上医師(左)

井上医師

「遠く離れた地の赤十字病院が、豊かなつながりの中で地域とともに歩み続けている——この場所には、人と人が支え合う「医療の原点」が息づいています。」



ミーティングの様子



清水赤十字病院 藤城院長(右)

※このページは会費募集が目的ではなく、日本赤十字社が行っている事業を紹介するものです。

この事業にご支援をお考えの場合は、パートナーシップ推進部ファンドレイジング課(03-3437-7082)までご連絡願います。

公的医療機関の難局を支える

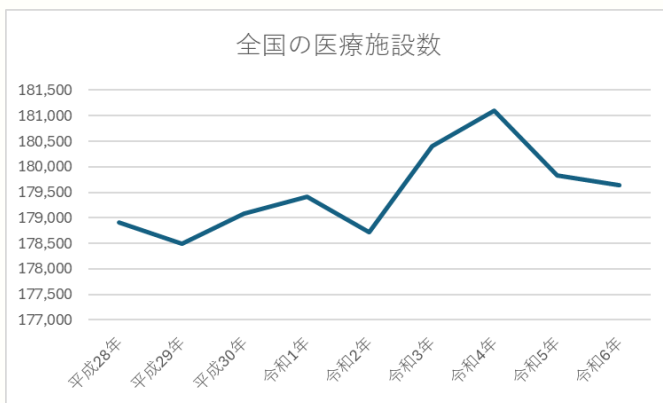
—地域の皆様の命と健康を守るために—

社会課題

全国の医療施設 3 年で 1,450 施設減少

過去 3 年間(2022～2024 年)で、全国で 1,450 の医療施設が減少しました。物価高騰、給与上昇など医療をとりまく状況が厳しさを増す中、経営状況は悪化しています。

現在の診療報酬制度では、病棟建て替えや医療機器購入に対してまで賄える余力がありません。そのような社会要因が経営に大きな影響を与えています。



全国の医療施設数の推移

※「医療施設(動態)調査・病院報告の概況」
厚生労働省

赤十字病院の約 5 割以上 法定耐用年数超える

赤十字病院の約 5 割以上が 2040 年までに法定耐用年数の 39 年を超えてしまいます。建築コストが高騰し、必要な自己資金が確保できず、このままでは安全な診療の継続が難しい状況が訪れる危険があります。

赤十字の解決策

赤十字の特徴: 災害救護体制を整備

赤十字病院は、災害救護体制が整備されていることが特徴です。災害に備えて、定期的に訓練や研修・救護資機材の管理を行っています。災害発生時には、支援が必要な地域へ迅速に医療救護チームを派遣できる体制を整えています。

また、赤十字病院は“公的医療機関”として、

・救急医療 ・生活習慣病の予防 ・へき地医療
・がんなどの高度専門診療 ・高齢社会での介護の支援 等を積極的に行い、地域の中核病院として、地域に根ざした医療を提供しています。



全国の病院職員が職種を超えて、研修を行います。

日本一の規模 赤十字のグループメリットを活かし、公的医療機関としての責務を果たす

病院の経営が厳しい中、赤十字病院では新たに内部資金制度の開始、医療資源の調達等、グループメリットを活かし、難局を乗り越えようとしています。

しかしながら、資金難により更新を踏みとどまらざるを得ない物品や施設の補修があります。皆さまからのご支援により、より一層、地域医療に貢献するため努力を続けていきます。

※公的医療機関

…医療だけでなく、予防、医療関係者の養成、へき地における医療など、一般の医療機関に常に期待することが難しい業務を積極的に行う地域医療の中心的役割を果たす特徴をもっています。

社会的なアウトカム

日本最大級 全国 90 赤十字病院、
6万人の職員が年間 2,518 万人以上のいのちを救っています

日本赤十字社では全国で 90 の赤十字病院を運営し、年間の患者数は入院 981 万人、外来 1,537 万人、あわせて 2,518 万人以上に上ります。

全国には公立病院や医療法人等が運営する病院が 8,122 施設あり(2025 年 10 月 1 日現在)、そのうち 1.1%にあたる 90 病院は赤十字病院です。

18 の赤十字病院がへき地医療拠点病院

赤十字病院の病院数が全国の病院数の 1%であるのに対して、多数の機能では約 10%のシェアを占めています。

特にへき地医療拠点病院は、診療所がない地域の巡回診療を行うなど、医療の提供が困難な地域において、地域の住民にとってなくてはならない存在として、地域医療に貢献しています。

病院の特別な機能	赤十字	全国
病院数	90(1.1%)	8122
病床数	33,152(2.2%)	1,481,183
救命救急センター	34(11.2%)	303
周産期母子医療センター	45(11.0%)	409
がん拠点病院	39(8.4%)	463
地域医療支援病院	61(9.9%)	707
へき地医療拠点病院	18(5.0%)	358
災害拠点病院	66(8.4%)	783

救命救急センターや周産期母子医療センターなど
全国シェア 10%以上、全国の医療を支えています。

※()内は全国における割合。赤十字:2025 年 10 月 1 日時点、赤十字以外:直近の公表データ

へき地医療拠点病院として、巡回診療で 40 年間地域に貢献

広島県の庄原赤十字病院では、約 40 年間巡回診療を続けています。現在は巡回診療バスで、地区内 6 か所の集会所で診療を行っています。職員全員がこの地域は自分たちが守るという合言葉で、日々の診療と巡回診療を続けています。「赤十字この一年 令和 6 年度版」より



医師の話

「健康はもちろん、その人が大切にしている住み慣れた環境での生活を維持していくために、巡回診療が少しでも役立つことを願っています。」



住民の方の話

「田舎では病院には行けない。日赤病院が巡回診療バスで診療に来てくれるおかげで最後まで住民が住み続けられる、非常に嬉しい話です。」

赤十字病院が公的医療機関としての役割を果たしていくためには、建物の修繕や医療機器の更新などが不可欠です。

※このページは会費募集が目的ではなく、日本赤十字社が行っている事業を紹介するものです。

この事業にご支援をお考えの場合は、パートナーシップ推進部ファンドレイジング課(03-3437-7082)までご連絡願います。



安全な血液を安定的に供給し続ける

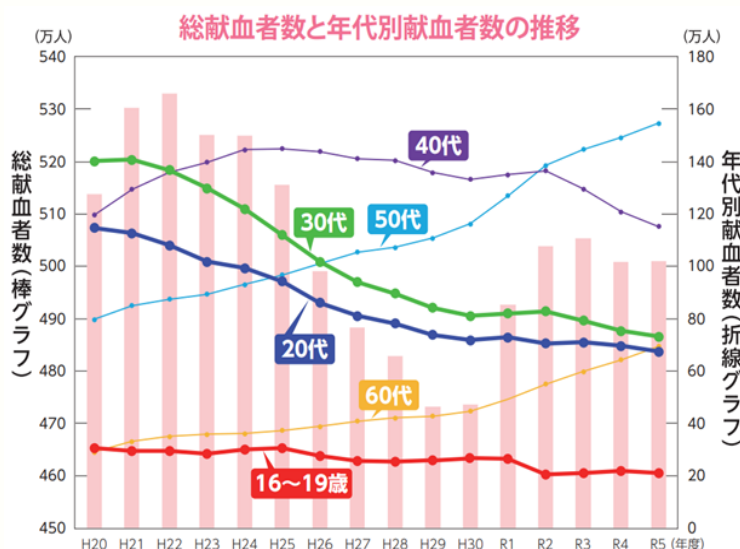
— 献血者と患者をつなぐ命の橋渡し —

社会課題

少子高齢化社会を迎えて

輸血用血液製剤や血漿分画製剤の多くは、高齢者の医療に使われており、輸血用血液製剤を使用されている方の約88%は50歳以上の方々です。一方で、献血いただいている方の約55%は50歳未満の方々であり、この世代の方々が輸血医療を大きく支えています。

しかし、若年層(10~30代)の献血者数は減少傾向にあります。日本の少子高齢化が今後ますます進んでいくと、将来の安定供給を維持することが困難になる恐れがあります。今後も医療機関に安定的に血液を供給するためには、特に若い世代の献血へのご理解とご協力が不可欠になっています。



※日本赤十字社『愛のかたち献血』2025年4月より

血液は生きた細胞 人口血液はいまだ作れない

また、血液は生きた細胞の集まりです。長期間の保存ができず、保存可能な人工血液もいまだになく、献血回数や採血量にも制限があります。

医療で必要とされる血液製剤をいつでも安心して使用できるよう備えるために、安定的な献血血液の確保が必要です。

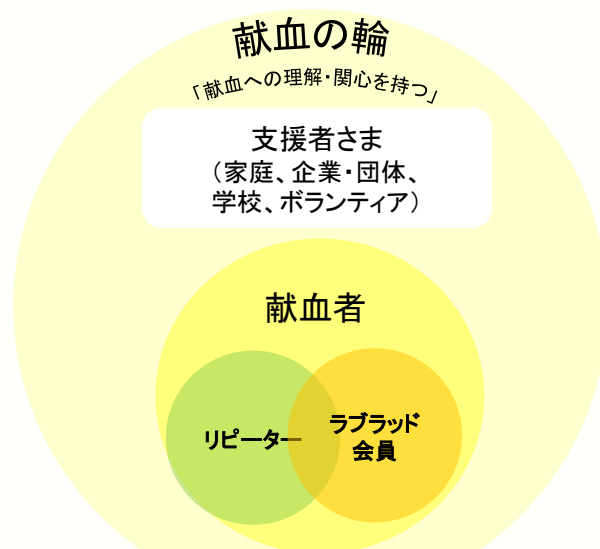


赤十字の解決策

少子高齢化による人口減少や地域偏在による人口構造の急速な変化は、血液事業の将来に影響する要因です。

その中でも、需要に応じて安定的に供給するためには、全世代の国民の皆さまに献血への理解と関心を持っていただくことが不可欠です。

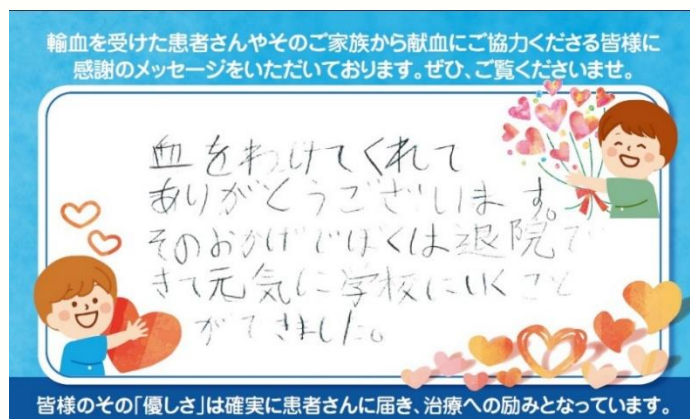
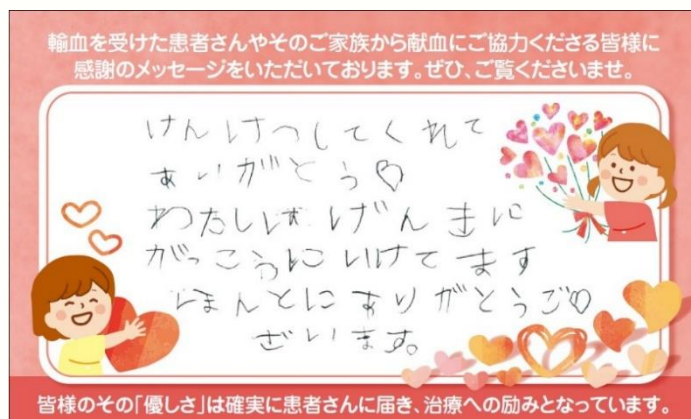
日本赤十字社では、献血できない年齢の小・中学生から、献血可能年齢を超え献血を卒業した方、また、何らかの理由で献血にご協力いただけない方や協力いただけなくなった方などに献血への理解と関心を持ち続けていただけるように、実際に献血に協力いただいている方々がつくる、「献血の輪」を中心に据えた活動を推進していく必要があると考えています。



社会的なアウトカム

医療機関からの需要に応えるため、年間約 500 万人の方に献血ご協力いただいています。

輸血を受けた方からの「ありがとうの声」



令和6年度は約 30,000 団体の皆さまにご協力いただきました。

企業献血の実施は、従業員の皆様の社会貢献意識の醸成や、健康意識の向上にも寄与します。従業員の皆さまに対し、献血の重要性を一層積極的に発信していくことに加え、身近な献血会場でのご協力を呼びかけていただきたいと思います。

「献血の輪」を次世代につなぐため、皆さまには引き続き、その重要性の発信と企業献血の推進へのご協力をよろしくお願いいたします。

献血にご協力いただける会場(例: 企業献血)



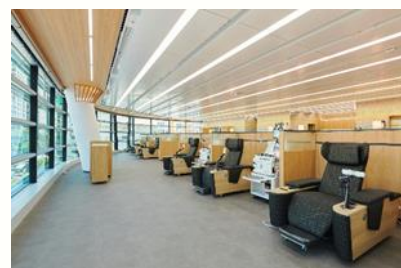
・献血バス

献血に必要な機材を車内に搭載し、事業所等にお伺いします。



・オープン献血

会議室等をお借りして、臨時の献血会場にします。



・献血ルーム

近年では、近隣の献血会場に誘導いただく企業様も増加しています。

【参考】献血後の血液のゆくえや、献血に対する想いは以下のサイトから

<https://www.jrc.or.jp/donation/> (日赤ホームページ)

<https://www.jrc.or.jp/donation/blood/about/introduction/> (愛のかたち献血)

https://www.bs.jrc.or.jp/thanks_voice/ (ありがとうの声)

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で赤十字の広報媒体などで
企業名・団体名・ロゴを掲載することも可能です

支援例 ～周年事業で献血バス 3 台寄贈～

日本通運株式会社から、創立 80 周年(創業 145 周年)記念事業の一環として、移動採血車 3 台を寄贈いただきました。

この取り組みは、周年を記念して形に残る寄付が出来るとともに、お客様や地域社会など様々なステークホルダーに対して、社会課題への取り組みを見える形でアピールできます。



献血バス: 約 6,000 万円/1 台
年間利用者数: 約 1 万人

※このページは会費募集が目的ではなく、日本赤十字社が行っている事業を紹介するものです。

ご支援をお考えの場合は、パートナーシップ推進部ファンドレイジング課(03-3437-70820)までご連絡ください。

キッズクロスプロジェクト

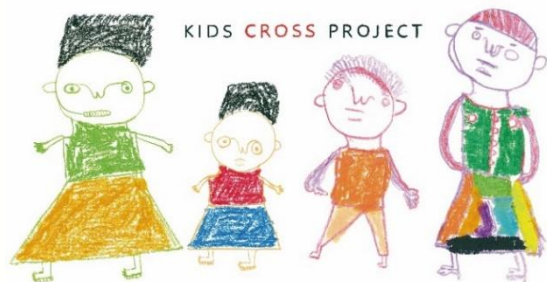
—アフリカの子どもたちの健やかな成長と教育のために—

社会課題

約3割が発育不良 様々な危機にさらされる子どもたち

サハラ以南のアフリカでは、食糧不足や自然災害、感染症の蔓延など、複合的危機が常態化し、その影響を最も受けているのが子どもたちです。多くが発育不良や急性栄養不良の状態に置かれ、子どもたちの健やかな成長や教育の機会が奪われています。

また、この地域は世界でも特に HIV 感染率が高く、100 万人以上の子どもが HIV に感染しています（世界子供白書 2024）。感染によって親を失い孤児となるケースも多く、差別や偏見にさらされるなど、精神的・社会的にも深刻な影響を受けています。



アフリカ地域の子どもたちが「わたしの大切な家族と友だち」というテーマで描いた絵をプロジェクトデザインに

赤十字の解決策

アフリカ6カ国を対象に、子どもたちやその家族、地域の人々のウェルビーイング（健康・学び・保護・尊厳）を向上するための様々な活動を展開。

南部アフリカ：HIV/エイズ支援

【ザンビア共和国】

- ・HIV/エイズの影響を受けた孤児の教育・心理社会的支援
- ・水と衛生の研修
- ・気候変動対策（植樹）の推進 等

【ナミビア共和国】

- ・子どもへの教育・心理社会的支援
- ・HIV/エイズ患者や貧困世帯への生活支援
- ・若年女性への健康啓発 等

【エスワティニ王国】

- ・若者への心理社会的支援
- ・性と生殖に関する健康研修
- ・女兒支援（月経衛生パック配付） 等

中部・東アフリカ：栄養改善

【コンゴ共和国】

- ・子どもの発育・栄養状況の調査
- ・家庭菜園の導入研修
- ・栄養教育、調理実演 等

【ブルンジ共和国】

- ・ドロップアウト児童の就学支援
- ・保健サービスの提供
- ・環境保全、水源の修繕 等

【マラウイ共和国】

- ・地域保健活動
- ・児童の奨学金・学用品支援
- ・肥料、種子、家畜の提供 等



社会的なアウトカム

身体測定で 259 人の栄養不良を発見！早期治療に貢献

コンゴ共和国では、子どもの栄養不良が深刻な問題となっています。対象地域の 957 人の子どもを対象に身体測定を実施したところ、259 人(約3割)の子どもが栄養不良と判定されました。中でも命に関わる重度栄養不良は 65 人も見つかりました。

発育に問題が見られた子どもには、その重症度に応じて栄養指導や保健センターでの適切な治療を行っています。加えて、地域全体の栄養に関する理解を高めるため、人口の約7割にあたる 6,386 人に対して、栄養啓発活動も実施しました。



身体測定をするコンゴ赤十字社職員
©IFCR

4 人に 1 人が HIV 陽性 ぜい弱な子どもの「心と体」に寄り添う

エスワティニでは、成人の HIV 感染率が 23.4%(UNAIDS2024)と世界で最も高く、エイズ関連疾患によって家族を失い孤児となる子どもや、子ども自身が HIV 陽性となるケースも少なくありません。

こうした特に弱い立場に置かれた子どもを支えるため、同国赤十字社が運営するシレレ・クリニックでは患者や子どもに「心理社会的支援」を提供しています。子どもたちの声に耳を傾けるだけでなく、治療継続の重要性や性と生殖に関する健康教育を行い、心と体の両面から成長を支えています。



クリニックでの心理社会的支援を実施
する様子 ©IFRC

片道 17 キロの通学路 夢に向かって歩む子どもの教育支援

マラウイは世界でも貧困率が高い国の一つで、人口の 70%が1日 2.15 ドル未満で生活しています(世界銀行 2025)。そのような厳しい状況にある世帯では、子どもの学費を支払うことも容易ではありません。

本事業では、経済的・社会的に弱い立場にある児童 45 人に対して、奨学金支援を行っています。今後も、マラウイ赤十字社と共に、彼らの夢の実現を応援します。



「将来は看護師になってみんなを助けたい」と夢を語る児童 ©IFRC

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・ 現地からの広報資材(写真、動画)など、自由にご活用頂ける元素材を提供します。
- ・ 状況やご要望に応じて、事業地視察が可能です。 ※視察にかかる費用等はこちらでご負担ください。
- ・ 日赤の広報媒体などで賛同企業・団体として社名・団体名を掲載させていただきます。

令和8年度事業予定額

4,000 万円

- ・ エイズ孤児やぜい弱な環境に置かれる子どもの心理社会的支援
- ・ 児童の奨学金・学用品(靴や教科書)支援
- ・ 女兒への月経衛生パック配付 等



インドネシア防災強化事業

—地域と学校の力で災害に立ち向かう—

社会課題

災害多発国 インドネシア～死者数は日本の7倍～

インドネシアはアジアで最も自然災害が多い国の一つで、過去 20 年間の災害死者数は日本の約 7 倍です。地震、津波、火山噴火、豪雨、洪水、地滑りなど日本とも類似した災害が頻発し、人々の生活が脅かされています。

特に、地方では堤防などの防災インフラが未整備で、国の防災方針は地方行政に浸透せず、住民の防災意識や備えも十分とは言えません。そこで、未来の災害に備え、これ以上の被害が生じないよう、地域主導の防災取り組みが求められます。



洪水で壊滅的な被害を受けた学校(スカブミ県)

赤十字の解決策

地域のレジリエンスを高め、いのちを守る3つのアプローチ

- (1) **学校防災**: 2県(スカブミ県、ジャンバル県)の 20 カ所の小中学校で教員向け防災教育研修や、防災授業を実施し、避難計画を策定。3,000 人の生徒が災害からいのちを守る方法を身につけます。
- (2) **村落防災**: 2県の合計6カ所の村で、防災ボランティアのチームを結成。災害リスク調査や防災マップづくり、救護資機材の整備や住民の避難訓練を実施し、12,000 人が防災知識を高めます。
- (3) **地域連携**: 地域全体の防災力を高めるため、学校と村落、自治体などが一体となって取り組むための会合や勉強会、イベントなどを開催します。



津波の標識を設置する村落防災ボランティア

©インドネシア赤十字社



研修を受けた教員による学校での防災授業

©インドネシア赤十字社

社会的なアウトカム

学校防災には 20 校が参画し、日本のノウハウも活用

2024 年 11 月に開始した取り組みでは、計画の 16 校を上回る 20 校が参画し、これまでに 396 人の教員が赤十字の防災教育研修で指導法を習得しました。

防災教材には、東日本大震災をふまえた日本の防災ノウハウも盛り込まれ、延べ 730 名の生徒向けに防災授業を行いました。今後は、3,000 名を目指して防災教育を拡大します。



アチエの洪水災害での給水活動を視察する日本赤十字社職員

村落防災ボランティアの活躍

新たに結成された 120 人の村落防災ボランティアが基礎訓練を受講し、応急手当や災害対応などのスキルを習得しました。自治体と村落防災ボランティアの連携体制も構築され、2025 年 10 月から 12 月に発生した洪水の際、村落防災ボランティアが避難誘導や救援物資の運搬に活躍しました。

災害リスク評価、ハザードマップづくり

全 6 村で実施した災害リスク調査には 230 人、防災マップづくりには 118 人の住民が参加しました。地域の危険箇所などを実際に歩きながら確認し、災害時の安全な避難計画作りに貢献しました。

現地からの声【インドリアさん】

友達に誘われて、村の防災計画作りの研修に参加しました。研修では災害への知識を深め、災害が起きた時に、村でどのように対応すれば良いのかを知ることが出来て良かったです。



さらに、たとえば地震が来たら机の下に隠れる、頭を守るといった、自分の身を守る方法も学びました。家族にもしっかりと伝えたいと思います。

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。
- ・インドネシアに派遣中の日本赤十字社職員等と繋いでオンライン防災イベントや勉強会を開催します。
- ・ご要望に応じて事業地視察が可能です。
※視察にかかる費用等はお負担ください。



防災イベントを通じた日本とインドネシアの交流

令和8年度事業予定額

4,700 万円

- ・学校防災教材の作成、教員向け研修の開催
- ・避難経路標識の設置や防災マップの作成、避難訓練の実施
- ・災害救護用品(救急キット、ストレッチャー)の配備 等



暮らしの基盤「水」を届ける

—ルワンダ：災害や貧困に負けない村づくり—

社会課題

毎日の水汲みに2時間、食事は一日一食

1990年代の内戦以降、急速な経済発展を遂げ、「アフリカの奇跡」と呼ばれるルワンダですが、人口の8割が暮らす農村部は依然として貧困、安全な水やトイレの不足、感染症、そして気候変動の影響による自然災害など、複合的な社会課題に直面しています。

7割以上の家庭が一日一食しかとれず、子どもたちは慢性的な栄養不良に陥っています。また、女性や子どもが毎日長距離を歩いて行う水くみ作業は、身体的負担のみならず、子どもたちが学校で学ぶ時間をも奪っています。



大きな荷物を頭に乗せて歩く村人

赤十字の解決策

住民が主体となって災害や感染症、貧困に立ち向かう村(モデルビレッジ)をつくります

水・衛生 水くみからの解放、衛生的なトイレの普及



- ・給水設備の設置・維持管理
- ・世帯向けトイレの改築、新設 など

保健・栄養 住民の健康状態や知識の向上



- ・野菜や豆の種子配付、家庭菜園の普及
- ・栄養指導、料理教室の実施 など

生計支援 収入源を確保し、住民の自立を促進



- ・家畜(牛、ブタ、ヤギ)の提供、普及
- ・貯蓄貸付組合制度の導入 など

緑化・防災 森を守り、自然災害に備える



- ・地滑り、土砂災害対策としての植林、緑化
- ・防災チーム、ボランティアの育成、研修 など

社会的なアウトカム

水くみ時間が 10 分に短縮！約 3,800 人の暮らしに大きな変化

第1期事業(2019-2025)では、対象地域の 11 か所に給水設備を設置し、女性や子どもが毎日往復2時間以上かけていた水くみの時間が、平均わずか 10 分まで短縮されました。日々の重労働から解放されただけでなく、学校に通う子どもたちの遅刻・欠席・中退数の減少にもつながりました。

第2期事業(2025-2030)では、新たな村を対象に、安全な水を安定して届けるための支援を継続していきます。



新しい給水場で水くみをする女性

586 世帯に安心・安全な「トイレ」を建設。野外排泄がゼロに！

対象地域では、地面に穴を掘っただけの簡易的かつ安全面に不安のあるトイレが今も使用されています。第1期事業では、586 世帯に衛生的でプライバシーと安全が守られたトイレを建設。子どもや女性が安心して利用できるようになり、地域の野外排泄がゼロに。衛生環境も大きく改善しました。

第2期事業では、さらに 200 世帯を対象にトイレ建設を進める計画です。



丈夫な屋根と壁のある新しいトイレ

「家庭菜園」の普及で、重度栄養不良の子どもがゼロに！

対象地域の 900 世帯すべてに野菜の種子を配布し、豆類や葉物野菜の栽培が広がりました。水アクセスの改善により乾季でも水やりが可能となり、住民は年間を通して野菜を摂取できるようになりました。その結果、栄養状態が大きく改善し、対象村では重度栄養不良の子どもがゼロになりました。

第2期事業では、家庭菜園の普及に加え、各家庭がよりバランスの取れた食習慣を実践できるよう、栄養指導の強化にも取り組みます。



自宅の庭から伝統野菜を摘む女性たち

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 講演会・報告会(対面／オンライン)を実施します。
- ・ 報告書や広報資材など、自由にご活用いただける素材を提供します。
- ・ 状況やご要望に応じて事業地視察が可能です。
※視察にかかる費用等をご負担ください。
- ・ 赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載します。



協賛企業による現地視察の様子

令和8年度事業予定額

4,400 万円

- ・ 給水設備および世帯用トイレの建設
- ・ 家庭菜園の普及、家畜の提供、保健・栄養啓発活動
- ・ 植林活動、災害リスク軽減のための研修実施 等



モンゴル：こころと身体ファーストエイド

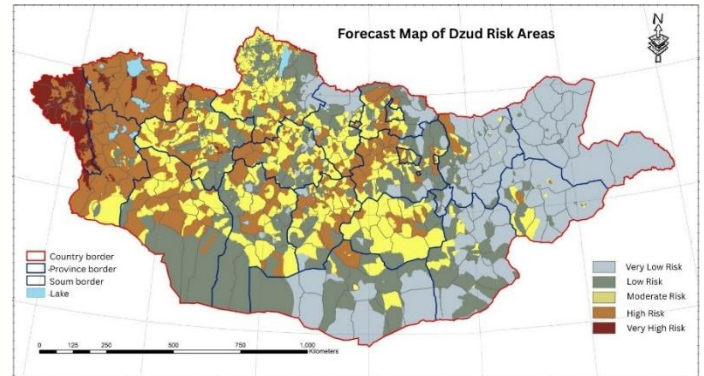
—過酷な環境下でも、いのちと健康を守るために—

社会課題

全家畜の14%にあたる810万頭が死亡、20年間で災害発生件数は2倍に

近年、気候変動の影響によりモンゴルでは「ゾド」と呼ばれる極端な冷害や雪害が発生。2023年の冬にはゾドにより18万世帯が被災し、2024年の冬には全国の家畜の14%にあたる810万頭が死亡するなど、深刻な被害が発生しています。

一方で、夏には干ばつや砂嵐、豪雨災害も増え、この20年間で災害発生件数は2倍に増加。気象災害への対応に加えて、貧困、へき地での医療サービスの不足等により、特に遊牧民など環境変化の影響を受けやすい人びとのいのちと健康が脅かされています。



2026年ゾドリスクマップ-被害は国土全域に予測されている
(水色から赤になるにつれて高リスク)

© モンゴル国国家非常事態庁(NEMA)

赤十字の解決策

日本赤十字社の専門家派遣を通じ、モンゴルの人びとのこころと身体を健康を支えます。

ゾド被害を受けた遊牧民へこころのケアを提供

ゾドによる家畜被害は、遊牧民の暮らしと精神面に大きな打撃を与えています。モンゴル赤十字社は被災者へのこころのケアを行うとともに、各支部に相談室を設置し、職員・ボランティア向けガイドラインを整備するなど、支援体制の強化に取り組んでいます。

日赤は、緊急時のこころのケア専門家を定期的に派遣し、ガイドライン策定への助言や研修への協力等を通じてこの取り組みを支援しています。



ゲルの中で遊牧民家族に話を聞く日赤職員

© モンゴル赤十字社

モンゴル赤十字社救急法担当職員へ研修を実施

救急法の指導者育成を担う日赤職員が2024年度から延べ4名、モンゴルに赴き、モンゴル赤十字社の支部職員に向けた救急法の講習を実施しました。モンゴル国内に救急法を根付かせ、資器材を整備し、救急法に対する人びとの意識や技術力を高めていきます。



救急法の指導をする日赤職員

社会的なアウトカム

ゾド被害を受けた遊牧民支援と、38,600 人に届くこころのケア

毎年 3 万人の遊牧民がより良い生活を求めて都市部へ移動しており、そのうち 7,500 人はゾドによる家畜の損失を理由としています。生計手段を失った遊牧民は、移住後も貧困や孤立など、心理的な困難に直面することが少なくありません。

こうした状況に対し、モンゴル赤十字社はこころのケアを通じて、遊牧民が社会とのつながりを取り戻し、生活再建への希望を持てるよう支援しています。2025 年度には全国で 38,600 人にクラフトワークを通じたコミュニティの連携強化や、相談を受ける等のこころのケアを届けました。

令和 8 年度には新たに 3 支部(全 33 支部)に相談室を設置し、各支部のこころのケア担当者の育成にも継続して取り組んでいきます。



「ゾド」と呼ばれる冷害の影響により家畜被害を受けるモンゴル遊牧民 © モンゴル赤十字社

59,519 人が救急法講習を受講 正しい一次救命処置と応急手当で、守れるいのち

モンゴルでは毎年約 500 人が交通事故で命を落としており、その約 75%は一次救命処置や応急手当で救えた可能性があります。

しかし、多くの地域では救急法を学ぶ機会が十分ではありません。本事業では、2025 年度にモンゴル全土で 59,519 人が救急法講習を受講し、地域の人びとが「いのちを守る行動」をとれる体制づくりを強化しました。

2026 年度は、5 支部に救急法研修の資器材を整備するとともに、救急法担当職員を対象とした指導スキル強化のための研修を日本赤十字社支援のもと行い、現場対応力の向上を目指します。



救急法講習を受ける高校生

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・現地からの報告書や広報資材など、自由にご活用頂ける素材を提供します。
- ・日赤の広報媒体などで賛同企業・団体として社名・団体名を掲載します。

令和8年度事業予定額

1 億 6,580 万円

- ・救急法資器材(AED、マネキン等)の整備
- ・職員向け救急法指導及びこころのケア研修の実施
- ・相談室の設置と整備 等

アフガニスタンをおれない～防災・生計支援

—人々に寄り添う中長期の支援—

社会課題

国民の約 8 割が生計の危機に直面 — 女性や貧困層のぜい弱性が深刻化

アフガニスタンは、1970 年代から続く紛争や内紛、2021 年の政変、新型コロナウイルス感染症のまん延など、度重なる社会経済的危機により、多くの人びとが食料不足や貧困に直面し、医療や教育など基本的なサービスへのアクセスも困難になる、かつてない深刻な状況に直面しています。

さらに、頻発する地震が住む場所を奪い、長引く干ばつにより国民の8割が生計とする農地や家畜を失いました。その結果、人びとは困窮し、故郷を離れざるを得ない状況に追い込まれています。こうした急激な環境変化に適応するためには、脆弱な人びとのレジリエンス(回復力)を強化することが急務です。



満面の笑みで受け取った苗木を掲げる住民

© アフガニスタン赤新月社

赤十字の解決策

外部からの支援だけでなく、人びとが自らの力で気候変動の影響に対応していきます

アフガニスタン赤新月社は、全国 34 州の全てに活動拠点をもち、中立・公平・独立の原則と信頼に基づき、他の組織にはアクセス困難な地域の人びとにも支援を届けています。

植樹支援は生計支援にもつながる

対象地域において、特に自然災害や気候変動の影響を受けやすい貧困層へ、果樹栽培などの生計支援に取り組みました。



5 年前は荒地だった土地も植樹支援によって、緑豊かに。生計を助ける果樹も育った。© IFRC

防災・減災

対象地域2州において、学校と地域社会が一体となり、気候変動に起因する自然災害のリスクを正しく評価し、課題を特定し、必要な対策を検討・実施することで、災害への対応能力を高めます。

社会的なアウトカム

日本赤十字社の支援を受けた世帯の 91%が収入増に

200,000 本の苗木を2州に配付、100 人の女性世帯主に職業訓練を実施、300 世帯が収入創出活動に参加をし、91%の収入が増加し、87%が出稼ぎをする機会が減少しました。2026 年度は新たな事業地において、250 人の女性世帯主に向けた職業訓練を実施します。



生計支援(職業訓練及び収入創出活動による現金給付)を受け仕事をする女性 © IFRC

コミュニティの 78%が防災意識向上

研修やワークショップを開催したことで、対象コミュニティのうち 78%が避難経路の理解が向上したと回答し、72%が安全な避難場所を特定できると回答しました。早期警戒・災害対応能力について理解し、地震や洪水等が発生した際に主体的に避難・備えを行いました。2026 年度からは新たな事業地2州で自主防災組織を設立し、防災意識向上に貢献する研修を実施します。

2021 年政変直後、1,500 世帯に緊急支援を実施

経済・金融制裁や国境閉鎖による物資枯渇の中、赤十字国際委員会(ICRC)、国際赤十字・赤新月社連盟(連盟)およびアフガニスタン赤新月社が連携し、1,500 世帯に緊急の食料パッケージ等を配布しました。

※ICRC は主に紛争被害者支援を担い、連盟は災害対応や各国赤十字・赤新月社の活動を支援しています。

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・現地からの報告書や広報資材など、自由にご活用頂ける素材を提供します。
- ・日赤の広報媒体などで賛同企業・団体として社名・団体名を掲載します。

令和8年度事業予定額

5 億 8,025 万円

- ・自主防災組織の設立、災害に備える計画づくりや災害訓練の実施
- ・応急手当や地域の安全について学ぶ研修の実施
- ・女性世帯主対象の職業訓練、現金給付による生計支援 等



ジブチの森プロジェクト

—過去 71.5 度を記録、世界一暑い国に水と緑を—

社会課題

夏は気温50度、冬でも30度 国土の 89%が砂漠 過酷な現実

気候変動の影響を強く受け、世界で最も暑い国と言われるジブチは、国土の 89%が砂漠か乾燥した荒地です。干ばつや熱波の頻発により雨量が減少し、深刻な水不足に直面しています。この影響で、農作物は十分に育たず、家畜も水や飼料不足により成長が阻害され、時には死に至るケースも発生しています。

さらに、近隣諸国からアラブ諸国を目指す難民・避難民がジブチ国内を通過・滞在するため、地域社会全体で食料や生活支援の需要が急増しています。

この危機に対し、学校や地域を巻き込み、気候変動への対策と環境改善が求められています。



荒野を走るジブチ赤新月社の車両©IFRC

赤十字の解決

子どもや難民・地域住民とともに、
地域全体の環境改善と気候変動対応に貢献します

学校では・・・赤十字クラブ設立

支援対象の 2 校で赤十字クラブを設立、同クラブによる 100 本の植樹、掃除道具の整備、気候変動意識向上のセッションを通じて、子どもたちが主体的に環境保全に関わる機会を提供します。



ゴミがあふれかえる街中

難民・避難民コミュニティ・地域全体では・・・

クリーンアップキャンペーンや家庭菜園の実施により、住民の環境改善や食料自給の取り組みを支えています。

さらに地域全体では、グリーンベルトの植樹や農業用具・調理用ストーブの整備、太陽光発電による貯水タンクの導入などを行い、生活基盤の強化と環境保全を両立しています。

これらの取り組みは連携して進められ、地域全体の持続可能な気候変動対策につながっています。



事業の内容を住民に説明するジブチ赤新月社職員

社会的なアウトカム

サハラ地域の荒れ地 1 億ヘクタールを回復する「グレート・グリーン・ウォール構想」に貢献

合計 15,000 本の苗木の植林は、対象地域の学校やコミュニティで実施され、子どもたちや住民が主体的に環境保全に関わる機会を提供します。

この活動は、ジブチ政府が 2021～2030 年計画で設定した植林目標(各州 10 万本、全 6 州で合計 60 万本)の達成を後押しし、アフリカ連合主導の「グレート・グリーン・ウォール構想」(サハラ地域 11 か国で荒れ地 1 億ヘクタールを回復する国際的取り組み)という環境再生プロジェクトの一翼を担います。



植林活動を担う赤十字クラブの生徒たち

100 世帯の家庭菜園と地域活動による生活基盤強化

これまで家庭菜園の経験がなかった難民・避難民コミュニティに対して、栽培技術から収穫・販売手法まで体系的な技術を学ぶ研修を行い、家庭菜園の運営や作物の市内販売を通じて安定した収入を得る機会を提供しています。これにより、食料確保や家計の補助だけでなく、住民自身の生活の自立にもつながります。

また、コミュニティでの清掃活動や環境改善プロジェクトへの参加を通じて、地域全体の生活環境が向上するとともに、住民間のつながりや社会参加意識も高まり、厳しい環境の中で共生する仕組みを築いていきます。



家庭菜園の実施予定地

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・現地からの報告書や広報資材など、自由にご活用頂ける素材を提供します。
- ・日赤の広報媒体などで賛同企業・団体として社名・団体名を掲載します。

令和8年度事業予定額

2 億 2,330 万円

- ・家庭菜園の苗、道具の整備
- ・家庭菜園、植林活動のための研修実施
- ・給水設備、太陽光パネルの設置 等



災害対応緊急基金(DREF)

—世界で絶えない災害や紛争、規模を問わず迅速な支援を—

* DREF (Disaster Response Emergency Fund) : 災害発生直後に緊急支援を開始するための国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)の基金

社会課題

頻発・激甚化する災害、複雑化する人道危機、
問われる支援のあり方

世界では、過去 20 年間で気候変動による自然災害が約8割増加し、さらに複数の国にまたがる感染症の流行や、紛争・経済不安による人びとの強制的な移動が増えるなど、深刻な人道危機が拡大しています。

こうした危機は、水、食料、医療、教育、インフラなど、さまざまな分野に影響が連鎖的に広がり、対応が難しく、長期化・複雑化する傾向があります。

そのような状況下、世界の人道支援資金のうち、地域の担い手に直接届く割合は、わずか 4.5%にとどまり、地域主導の支援体制の強化が急務となっています。



台風被災者の避難誘導(フィリピン)



(参考)DREF のしくみ

赤十字の解決策

世界から注目されにくい中小規模の災害にも、迅速かつ確実に支援を届ける資金の仕組み

国際赤十字では、皆様から頂いた資金を災害対応緊急基金(DREF)として蓄え、人道危機が発生したとき、現地の赤十字社からの支援要請後 24 時間以内に資金を拠出し、直ちに救援活動を開始できるよう準備しています。また、国際メディアの注目が集まらないような中小規模の災害や人道支援のための資金が不足しているとき、DREF がもっとも支援を必要とする人びとの助けとなります。



予測して備える “Anticipatory Action”

国際赤十字では自然災害がもたらす被害を軽減するため、気象予測と災害リスクの分析を行い、予測される災害に先立ち、活動を開始する新たな取り組みを行っています(台風や干ばつなど)。DREF はその際の活動資金としても活用されています。(写真:住民へ経口補水液を提供)

2024 年バングラデシュ赤新月社は、熱波への対策として、初めて予測して備える活動を行いました。DREF から約 900 万円が提供され、12 万人以上が、水や衛生用品などの支援を受けました。

社会的なアウトカム

世界 97 カ国で発生した 167 件の災害に対応し、2,430 万人以上の人びとを支援

2024 年は、DREF の活用により、世界 97 カ国で発生した 167 件の災害に対応し、2,430 万人以上に緊急支援を届けることができました。総額 8,530 万スイスフラン(約 158 億円)の資金のうち、76.5% が各国赤十字・赤新月社に直接配分され、地域主導の支援を実現しました。

突然の災害に、迅速な人道支援を

災害はいつ、どこで起きるかわかりません。だからこそ、皆さまからの「今」のご支援が多くの人びとを救うことができます。いただいたご寄付は、以下のような支援に活用されます(2024 年実績一部)。

救援物資の配付(イエメン)



- ・安全な水や食料
- ・衛生用品などの救援物資の配付

洪水被災者の避難誘導(コスタリカ)



- ・現地ボランティアによる救援活動
- ・早期警報、避難支援

子どもへの応急手当(ボスニア・ヘルツェゴビナ)



- ・巡回診療や応急手当
- ・心理社会的支援などの保健医療支援

住民への現金給付の説明(カメルーン)



- ・個別のニーズに応じて使用できる現金給付

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・赤十字のホームページ等の広報媒体で、支援企業として貴社名・ロゴを掲載。
- ・日赤の職員が、講演会・報告会を実施(開催経費は別途ご負担いただきます)。

令和8年度事業予定額

6,000 万円

- ・現地赤十字ボランティア向け研修会の実施
- ・被災地における巡回診療や心理社会的支援の実施 等



不安定な情勢の中で届ける支援

—中東各地に広がる人道危機の影響を受ける人びとに寄添う—

社会課題

長期化・複雑化する人道危機の中で、生きる人びとを支える

中東地域では、75 年以上にわたるイスラエル・パレスチナ問題や、2010 年以降に各地で続く武力衝突などの影響により、人びとが故郷を追われ、難民や避難民としての苦しい生活を強いられており、およそ 5,900 万人が支援を必要としています。

特に、2023 年 10 月以降のイスラエル・ガザ人道危機では、戦火によって苦しむ人びとへの支援が今なお強く求められています。現地では、命を守るために欠かせない食料や安全な水の確保、医療体制の充実が喫緊の課題となっています。



武力衝突で傷ついた街と少年の姿©Pascal Hundt/ ICRC

赤十字の解決策

「今」と「これから」を支える — 中東における赤十字の緊急・長期支援

日本赤十字社は、2015 年から、レバノンのベイルートに中東地域代表部を設置し、長引く紛争や暴力の影響を受ける人びとに対して、継続的な支援を行っています。現地で活動する赤十字・赤新月社や、国際赤十字・赤新月社連盟（連盟）、赤十字国際委員会（ICRC）と緊密に連携し、「いのちを守るための支援」を多方面から続けています。

【危機への緊急対応】

救急搬送や物資支援：24 時間態勢の救命・救急搬送や、深刻化する食料や安全な水の不足への対応として、支援物資の搬入や医療サービスの拡充を支援しています。

野外病院の支援：ガザ南部ラファにおいて、ICRC 運営している野外病院を、他の赤十字社と共に支援しています。

【長期的な地域支援】

パレスチナ赤新月社への医療支援：新たな医学知識の習得機会が限られている、同社の医師・看護師への技術支援を行っています。また、移動が制限される中でリハビリが必要な方々への訪問リハビリ支援も開始しています。

レバノン赤十字社への診療所支援：レバノン国内で暮らす難民を含む全ての地域の人びとの健康を守る最後の砦として、同社の診療所の継続的な運営を支えています。



負傷者を搬送するパレスチナ赤新月社のスタッフ©PRCS



患者を前にエコーを確認するパレスチナ赤レバノン支部病院の医師らと日赤の医師（右）

社会的なアウトカム

人道危機下で苦しむ中東の人びとのいのちと健康に貢献

ラファ赤十字野外病院:

運営支援のために物資支援および資金拠出をし、2年間で延べ約25万人の患者の受診を支えました。

パレスチナ赤新月社支援:

ガザでのリハビリテーション事業を通じ、6カ月間で約1,400回の訪問リハビリセッションを支えました。

パレスチナ赤新月社レバノン支部支援:

1年6カ月で延べ230人の医師・看護師向けに技術向上のための研修機会を提供する予定です。

レバノン赤十字社支援:

診療所運営のために資金拠出し、2026年1月から6月までの半年間で約5万5,000人の受診を支えました。



ガザ南部のラファ赤十字野外病院で次々に運ばれてくる患者の処置を行う医師ら©ICRC



ガザでリハビリテーションのセッションを行うパレスチナ赤新月社のスタッフ©PRCS



～受益者の声～

レバノン赤十字社の診療所に20年通う ワヒーバさん

レバノンは経済危機や、度々の武力衝突で暮らしが安定しません。有事の不安の中でも、レバノン赤十字社の診療所で、必要な医療を受けられたことが、家族の支えとなっています。

中東人道危機救援活動実績 WEB サイト

本事業にかかる最新の情報については[こちら](#)/二次元コードからご覧いただけます。



ご要望に応じて

100万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 支援の成果を感じていただけるよう、活動のご報告や受益者の声などをお届けいたします。
- ・ 日赤のホームページ等の広報媒体で、支援企業として貴社名・ロゴを掲載します。
- ・ ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・ 現地からの報告書(英語)や広報資材(写真)など、ご活用頂ける元素材を提供します。

令和8年度事業予定額

3億7,000万円

- ・ 支援物資の調達、配付に必要な費用
- ・ 野外病院の診療道具
- ・ 中東の医師や看護師の研修費用
- ・ 巡回型リハビリチームの活動費用



災害時にも安全な水を

—アジア・大洋州における水・衛生分野の「備え」—

社会課題

世界の自然災害の3分の1が集中するアジア・大洋州に 水・衛生の安心を届ける取り組み

近年、地球温暖化の影響は著しく、世界中で自然災害の発生数が増加傾向にあります。中でも5つの地域（アメリカ、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、中東）のうち、災害発生数や死者・負傷者の数が最も多いのがアジア・大洋州地域です。

2024 年には、世界で発生した自然災害 393 件のうち、約 33%がアジアで発生しており、最も災害が集中する地域となっています（CRED 2024 Disaster in Numbers）。

災害直後にまず求められるのは、日本の災害時にも課題となった“安全な水の確保”やトイレなどの“衛生環境の整備”です。本プロジェクトでは、アジア・大洋州地域における災害時の水と衛生環境を確保するための支援を行います。



2025 年 3 月末に起きた大地震発生時に地域の
人々に安全な水を供給するスタッフ
©ミャンマー赤十字社

赤十字の解決策

世界的ネットワークを持つ国際赤十字・赤新月社連盟と 連携した支援を展開

日本赤十字社は、世界中にネットワークを持つ国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）と連携し、2011 年度からアジア・大洋州地域の各国赤十字社に対して「給水・災害対応キット」を配備しています。これまで配備した国は15か国にのぼります。

15 か国に「給水・災害対応キット」を配備

このプロジェクトでは、浄水器や水タンク、簡易トイレ設置用資材などの資機材整備に加えて、資機材の適切な使用方法や、衛生に関する知識や技術を身に着けるための研修を行っています。

各国の赤十字スタッフ・ボランティアが中心となり、災害発生時の初動時から、迅速な給水・衛生に関する災害対応の実現が期待できます。

給水キット配備国

ネパール、バングラデシュ、インド、ベトナム、東ティモール、北朝鮮、カンボジア、ラオス、マレーシア、サモア、バヌアツ、ミクロネシア、キリバス、パプアニューギニア、フィジー



研修でマレーシア赤新月社からの参加者が
水質検査の方法を学ぶ様子©IFRC



倉庫内で浄水機器を確認する
給水・衛生チーム©IFRC

社会的なアウトカム

災害発生時に研修成果が即戦力に！ ～現場からの声～

災害発生直後から研修受講生が大活躍(ミャンマー)

2025 年 3 月、ミャンマーでマグニチュード 7.7 の大地震が発生し、現地では多くの被害が生じました。日赤が支援した給水・衛生に関する研修を受講したミャンマー赤十字社の給水・衛生チームコーディネーターのプーカインさんは、

「ミャンマー赤十字社の給水・衛生リーダーとして安全な水の提供に協力しました。今後は国内でも研修を実施し、給水・衛生の技術を持つ人を増やしたいと思います」と話してくれました。

今回の地震の被災地では今も給水網が回復しておらず、川の水を浄水するタンクを新たに設置したり、安全な飲料水や生活用水を被災コミュニティの人びとに配付したりしました。



サガインで給水・衛生チームの活動報告を行うプーカインさん。背景は設置準備中の浄水タンク©MRC

給水・衛生研修の知識を実災害へ応用(インドネシア)

2025 年 11 月末から 12 月にかけて、東南アジア各地では、記録的な豪雨による災害が発生しました。インドネシアでは、スマトラ島のアチェ州などで洪水や土砂崩れが相次ぎ、道路や橋の崩落、通信・電力の遮断など、広域にわたる深刻な被害が報告されています。

2019 年に研修を受講したインドネシア赤十字社のエキさんはこの災害対応に派遣されました。被災した住民に対し、水処理の方法を実演しながら丁寧に説明し、家庭でも安全な水を手に入れられるよう支援しました。



2025 年 11 月の災害で活躍するインドネシア赤十字社のエキさん©PMI

アジア大洋州地域:給水・衛生分野における災害対応能力強化事業活動実績 WEB サイト

本事業にかかる最新の情報については[こちら](#)/二次元コードからご覧いただけます。



ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 支援の成果を感じていただけるよう、活動のご報告や受益者の声などをお届けいたします。
- ・ 日赤のホームページ等の広報媒体で、支援企業として貴社名・ロゴを掲載します。
- ・ ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・ 現地からの報告書(英語)や広報資材(写真)など、ご活用頂ける元素材を提供します。

令和8年度事業予定額

4,000 万円

- ・ 各国赤十字社・赤新月社職員向けに給水・衛生研修を開催
- ・ 被災地の女性・少女へ月経衛生キットを配付



緊急展開型病院(ERU)の整備

—世界の緊急救援の最前線で、医療を届けるために—

* ERU(Emergency Response Unit):大規模な災害や緊急事態に備えて、迅速な医療支援を行うためのユニット

社会課題

医療機関が機能せず、救えるはずのいのちが失われる

大規模な自然災害や、終わりの見えない紛争では、度々現地の医療施設が機能しなくなり、多くの被災者のいのちが危険にさらされます。

重傷を負い、緊急に手術が必要な場合であっても、設備が整った施設が近くにあるとは限らず、救えるはずのいのちが失われることもあります。

特に、女性や子ども、高齢者、妊婦など、より専門的な医療ケアが必要な人々にとって、被災後早期の医療提供の再開は必要不可欠です。



バングラデシュ南部に逃れた避難民の親子

赤十字の解決策

1 日あたり約 100 人を診察可能 アジア大洋州地域では日赤のみが保有する ERU

ERU は、海外で大規模な災害等が発生した際には、必要な資機材を発災後 48~72 時間以内に現地へ輸送し、手術や入院機能を備えた野外病院を展開します。

この野外病院は、世界 191 の赤十字社・赤新月社の中でアジア大洋州地域では日赤のみが保有する施設です。被災地に負担をかけずに自己完結できるよう、電力や給水設備等、病院運営に必要なインフラも自ら備えており、1 日あたり約 100 人の患者を診察することが可能です。

特別な訓練を受けた日赤病院の医師・看護師等からなる緊急医療チームを派遣して、現地での様々な医療ニーズに対応し、被災者や難民・避難民等のいのちと健康を守ります。



緊急展開型病院(ERU)の展開訓練の様子



写真:ERU 展開訓練(左)病棟、(中央)手術室、(右)搬送

緊急展開型病院(ERU)の整備、維持管理に 3,000 万円が必要です。

社会的なアウトカム

緊急展開型病院(ERU)の出動により、**1 か月あたり約 3,000 人以上**の方々に、**緊急の外科手術や産科手術など様々な医療を現地で提供しています。**

病院機能としての活用だけでなく、状況に応じて資機材を柔軟に運用し、災害や紛争の現場で最も必要とされる医療支援を届けています。

<直近の支援実績>

■ウクライナ人道危機

緊急展開型病院(ERU)資機材の一部である**放射線モジュール**をウクライナ赤十字社に寄贈しました。日赤の放射線技師を派遣して技術支援を実施後、現在は現地の病院で活用され、人々の診断・治療に役立てられています。



現地の放射線技師に X 線撮影装置の操作方法の指導を行う日赤の技師

「日本赤十字社の皆さま、X 線撮影装置のご寄贈と、現地技師への操作指導を本当にありがとうございました。この装置は避難民の診療に大いに役立ちます。(ウクライナ赤十字社プログラムコーディネーターオレクセイさん)」

■イスラエル・ガザ人道危機

国際赤十字が展開する野外病院に、日赤は**手術室モジュール**と**リハビリテーションモジュール**を提供しました。ラファ地域で“最後の砦”として機能する同病院を支え、紛争下にある人々の命を守る医療支援を支えています。

〈診療実績〉(2025 年 7 月時点)

約 13 万件の外来診療と 7,000 件超の手術



ガザ南部のラファ赤十字野外病院の外観(左)と手術室(右)

■ミャンマー地震

緊急医療チームを派遣し、**巡回診療用の資機材**を輸送して、ミャンマー赤十字社の保健医療活動を支援しました。医療チームの活動終了後も、資機材は現地の保健医療活動に活用され、人々の命と健康を守り続けています。

〈診療実績〉(ミャンマー赤十字社 2025 年 9 月時点)

9,900 人以上に保健医療サービスを提供



(左)ミャンマー赤十字社の巡回診療に帯同する日赤看護師

(右)現地で資機材の受け取り確認を行う日赤職員

ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 日赤が行う緊急展開型病院訓練の視察会へご招待(諸費用は別途ご負担いただきます。)
- ・ 日赤の職員による講演会・報告会を実施(対面/リモート)を実施します。
- ・ 現地からの報告や広報資材など、ご活用いただける素材を提供。
- ・ 赤十字の広報媒体などで賛同企業・団体として、社名・団体名・ロゴを掲載。

令和8年度事業予定額

4,000 万円

※資機材／物資での現物支援もご相談可能です。



いのちをつなぐラファ赤十字野外病院支援

—パレスチナ・ガザ地区で 24 時間体制、人びとのいのちと尊厳を守る—

社会課題

崩壊の危機にあるガザの医療体制

ガザ地区では 2023 年 10 月以降の武力衝突により、公的医療制度がほぼ機能停止しています。多くの医療施設が被害を受け、人材や医療資機材、水・電力の不足に直面しています。

さらに、高度な医療機器の搬入制限や戦闘の継続により、緊急手術や専門的な治療の実施も困難な状況です。高まる医療ニーズに対し医療提供体制は著しく不足し、多くの人びとのいのちと健康が脅かされています。



ラファ赤十字野外病院で治療を受ける少年©ICRC

赤十字の解決策

24 時間体制でいのちを救う野外病院

赤十字国際委員会(ICRC)は、ガザで 15 年以上にわたり医療支援活動を続けてきた知見を活かし、2024 年 5 月、日本赤十字社を含む 16 の赤十字・赤新月社やパレスチナ赤新月社の協力のもと、ラファ赤十字野外病院を開設。ラファで機能する数少ない医療施設として、24 時間体制で診療を実施しています。

開設から 2 年を迎えた 2026 年 5 月には機能強化が行われ、病床数は 60 から 72 に増床しました。そのほかにも、手術室や救急・外来部門、産科・小児科の機能向上、病棟の過密状態の緩和、術後ケアの改善などが行われています。



ラファ赤十字野外病院のエントランス©ICRC



野外病院に追加搬入される資機材©ICRC

社会的なアウトカム

2年間で延べ約 25 万人を診察

地域のいのちと健康を支える

ラファ赤十字野外病院は、ひっ迫したガザの医療体制を支える重要な拠点となっています。2024 年 5 月の開設時からこれまでの同病院の実績は次の通りです。

[2024 年 5 月～2026 年4月]

- ◆ 手術:約 1 万 1,300 件
- ◆ 診察:約 25 万件
- ◆ 分べん:約 1,200 件
- ◆ リハビリ／理学療法の実施:約 1 万 9,200 回
- ◆ 輸血:約 1,500 件

～受益者の声～



ICRC 職員によるラファ赤十字病院からの報告動画

こちら/二次元コードからもご覧いただけます。

(日本語字幕あり)

ラファ赤十字野外病院で出産したリームアボさん

他の病院ではスタッフ不足で受け入れてもらえず不安でしたが、野外病院で赤十字の支援を受け、出産を支えてくれた医師や看護師に感謝しています。

避難を繰り返す中、検査がなかなか受けられず心配な日々でしたが、帝王切開で出産し、今も動くのは大変ですが、この子が私たちの希望になってくれることを願っています。



ご要望に応じて

100 万円以上のご支援で、下記のとおり、ご要望を承ることができます。

- ・ 支援の成果を感じていただけるよう、活動のご報告や受益者の声などをお届けいたします。
- ・ 日赤のホームページ等の広報媒体で、支援企業として貴社名・ロゴを掲載します。
- ・ ご要望に応じて講演会・報告会(対面/リモート)を実施します。
- ・ 現地からの報告書(英語)や広報資材(写真)など、ご活用頂ける元素材を提供します。

令和8年度事業予定額

1 億 7,000 万円

- ・ 野外病院の診療道具
- ・ 野外病院の改修・拡張にかかる費用
- ・ 野外病院で働く医師・看護師等の活動費用



(1) 赤十字誕生

- 1859 年 アンリー・デュナン、ソルフェリーノの戦場で傷病兵を救護
「傷ついた兵士は人間であり、その命を救うべきだ」という信念のもと、人道的な救護活動に尽力
- 1862 年 『ソルフェリーノの思い出』出版
デュナンは本書で、『戦場の負傷者と病人は敵味方の区別なく救護』、
そのための『救護団体を平時から各国に組織』、
この目的のために『国際的な条約を締結』を提言（赤十字思想の原点）
- 1863 年 五人委員会の結成・赤十字規約の成立
デュナンの構想により、赤十字国際委員会の前身となった五人委員会が設立。
スイス等 16 カ国の代表は「赤十字規約」を採択。これにより戦時救護団体が組織
- 1864 年 初のジュネーブ条約調印
救護組織保護のための国際条約は、スイス等 16 カ国の外交会議で
全 10 条から成る「戦地軍隊における傷者及び病者の状態改善に
関するジュネーブ条約」として採択され実現



(2) 日本赤十字社誕生

- 1867 年 佐野常民が佐賀藩の命でパリ万国博覧会に派遣
赤十字（ジュネーブ条約）を知り、国際条約に基づいて敵味方の区別なく戦時の傷病者を救護する赤十字
の志と活動に感銘を受ける
- 1877 年 博愛社設立（日本赤十字社の前身）
元老院議官（当時）佐野常民が、西南戦争における官軍の征討総督であった有栖川宮熾仁親王に博愛社設
立を願い出、許可（直裁）
- 1887 年 日本のジュネーブ条約加盟に伴い日本赤十字社に改称
社則に ①皇室の保護下に置かれる、②皇族を総裁とする、③宮内陸海三省の監督を受けることが明記
（「紅の丸一（博愛社の標章）」から赤十字に標章変更）
- 1952 年 日本赤十字社法制定 ※現在は認可法人
政府は、サンフランシスコ講和条約（1951 年）において、1 年以内に“1949 年のジュネーブ諸条約”に加入
することを世界に宣言したため、日本赤十字社法の制定による体制の強化を目指した



(3) 国際赤十字・赤新月運動

赤十字国際委員会

International Committee of the Red Cross



ICRC

国際赤十字・赤新月社連盟

International Federation of Red
Cross and Red Crescent Societies



各国赤十字社・赤新月社

National Red Cross/
Red Crescent Societies



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字は世界中で戦争・紛争犠牲者の救援をはじめ、災害被災者の救援、医療・保健・社会福祉事業などを行っています。

こうした活動は、赤十字国際委員会、国際赤十字・赤新月社連盟、各国の赤十字社・赤新月社の3つの機関が、それぞれに役割を持って、互いに協力しながら行っており、これらを総称して「国際赤十字・赤新月運動」と呼びます。

MEMO

MEMO



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

《お問い合わせ先》

〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
日本赤十字社
事業局 パートナーシップ推進部
ファンドレイジング課(法人勧奨担当)

TEL 03-3437-7082(ダイヤルイン)
FAX 03-3432-5507
MAIL fund@jrc.or.jp
